

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
議会検討会会議録

令和2年2月21日（金）

○井出会長 それでは、皆さん、こんにちは。

本日は、昨年、観光・産業拠点づくり基本計画議会検討会から町へ提言、意見を提出いたしました。

今回、町より、事業内容等の見直しにつきまして中間報告があり、その質疑を行うものであります。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議長がお見えですので、議長のほうから一言お願いします。

○馬場議長 皆さん、こんにちは。大変ご苦労さまでございます。

今回は、観光・産業連携拠点づくりの質疑ということで、町長も答弁されると思います。大きな財源を伴う事業でございますので、しっかりと質疑をしていただいて納得した上で我々の判断を下したいと思います。変な病気も蔓延しておりますが、皆さん、心身共に充実をして3月議会に臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで終わりにします。よろしくどうぞ。

午前 10時10分 開会

○井出会長 それでは、ただいまから、観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を開会いたします。

なお、本日、傍聴の申出がありましたことから、これを許可しますので、ご了承いただきます。

○井出会長 この際、日程に入る前に、町長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

小野澤町長。

○小野澤町長 皆さん、おはようございます。ただいま会長から発言のお許しをいただきましたので、質疑に入る前に、私のほうから若干の経過を含めまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって議員各位には、こうした時間を取っていただき、この拠点づくりを含め、各種の事業にも特段のご理解とご協力をいただいておりますことを、感謝を申し上げる次第でございます。

ご案内のように、この拠点づくりにつきましては、水源地を含めた半原水源系統が、平成27年2月に用途廃止をされたところでございます。水源地跡地の利活用につきましては、民間事業者から引き合いが多かったようでございまして、特に資材の置場、この民間業者が横須賀のほうにいろいろと申出があったということでございます。

そうしたことから、本町では、そうしたものではなかなか周辺の住環境に影響を与える、さらには景観を損ねると、そういったことから、横須賀市と早々協議を始めたわけでございます。

そういった結果、水源地跡地の外周道路ですね、さらには水道口、ここにつきましては無償で譲渡されたということでありまして、本体の水源地跡地3.5ヘクタールにつきましては、ご案内のように8,900万円で町が取得したという経過でございます。

その平成28年に、水源地跡地を活用するために、町では基本構想をつくりまして、そして、その翌年には基本計画を作成いたしまして、議会の皆さんとの多くの協議を重ねてきたところでございまして、改めて施設の配置をはじめ、概算事業費や運営費用などにつきまして見直しを行い、昨年の6月14日に議会に再度お示しをさせていただいたところでございます。

早々、議会では、議会検討会を開催していただきまして、町側とのこうした質疑応答を交えまして、昨年の9月5日になりますけれども、意見を含んだ提言書を提出いただいたところでございますので、こうした提言、意見について町のほうでは再検討をしたわけでございます。そういった中で、サービス内容をはじめ、施設の規模、さらには配置などを見直しまして、財政負担につきましても民間活力の導入を視野に裏づけを行ったものを、昨年の12月に皆さんにお示しをさせていただいたところであります。

これから各会派ではいろいろと質疑応答をさせていただくわけでございますけれども、これまで多くの議論を重ねてきた中でご理解をいただき、何らかの形でよりよい結果をいただけることに町としては期待をいたしておりますけれども、議会検討会から大筋をお認めいただければ、その後、住民説明会を踏まえた上でパブコメの手続を行いまして、共に作り上げた基本計画にまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれにしても、この基本計画、これが定まれば、これから詳細設計、さらには造成計画へと進んでいくわけでございますけれども、同時に、県や関係機関との造成や整備工事に係る協議を行いまして、工事に係る具体的なスケジュールについても検討していく必要があるわけでございます。

そういったことで、やらなければならないこと、これが山ほどあるわけでございますけれども、そういったことで、スピード感を持ってこの事業を進めていきたいと、そんなふうに思っているところでございます。

いずれにしても、この基本計画、土台となるわけでございますので、この基本計画を認めていただき、先に進む中においては、またそこに枝をつけたり葉をつけたりいろいろとしていくわけでございますので、議会と行政が一体となった魅力あるまちづくり、拠点づくりにしていきたいと強く思っておりますので、議員各位には引き続き特段のご理解と、そしてお力添えをよろしくお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○井出会長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業について

○井出会長 これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました経緯については、既に説明が終了していますので、本日はこれより質疑を行います。

ここで、質疑の方法等について確認しておきたいと思います。

初めに、質疑の順番につきましては、一番上、あいかわの聲、2番、公明党、3番、日本共産党愛川町議員団、また質疑の方法につきましては、会派による質疑項目ごとに一問一答方式とし、再質疑も同様に行い、各質疑項目の再質疑が終了した後、次の質疑項目に移る流れになりますので、議員、町当局者ともご留意をお願いします。

次に、質疑の持ち時間については、質疑、答弁の合計で1人20分とし、会派の上限は90分といたしますが、質疑項目ごとに質疑者と交代を可能といたします。また、質疑が終了した他会派と質疑項目が重複しており、疑義が解消された場合は、質疑項目自体を省略する旨を宣告して次の質疑項目に移ることとしますが、別の視点で再質疑を行う場合は、重複する1答目を省略する旨を宣告し、直ちに再質疑を行うことといたします。なお、省略する旨の宣告をしなかった場合は、理事者の答弁において、〇〇につきましては、何々議員、何々会派の答弁と同じ内容でありますなどの簡略した答弁になりますので、ご留意願います。

それでは、順に発言を許します。

あいかわの聲、茅議員。

○茅議員 新人議員の茅孝之でございます。本日は、傍聴に来られた皆様、朝早くからありがとうございます。興味の高い、関心の高い事業となりますので、町側も議員側も全力で議論を進めてまいりたいと思います。

それでは、通告に当たりまして進めさせていただきます。

まず、1ページ目の観光産業拠点づくり事業の目的に関しましてでございます。

質疑に関しては、今後の展開を伺うとともに、最終的なビジョンを明確にしていきたいと思います、考えをお伺いいたします。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 今後の展開、そして最終的なビジョン、これを明確にしていきたいと思います。こういうようなご質問でございますけれども、先ほどの冒頭のご挨拶の中でも申し上げさせていただきましたように、今後につきましては、この基本計画が大筋認めていただければ、詳細設計、さらには造成計画、こういったものに進んでいくわけであります。それと同時に、また県の関係とか関係機関との造成や整備工事に係るこの調整のほうが必要とな

ってくるわけでございますし、これからの具体的なスケジュール、こうしたものにも着手していかなければならないということでもあります。

そういった中で、今は拠点となるこの跡地の利活用方策、この検討をはじめ、町内にあ
る多様な地域資源との連携を図るために、観光、産業、連携組織の組成などに鋭意取り組
んでいくところでございます。

そして、もう一つのご質問でございますけれども、最終的なビジョン、これを明確にと
いうことでございますけれども、これまで中間報告とか構想、こうした中でもお示しをさ
せていただいておりますけれども、愛川町、宮ヶ瀬ダム、そして県立あいかわ公園、こ
うしたものがあるわけでございます。

そうしたものとまた連携をして、観光の拠点としてあの水源地跡地をつくり上げていき
たいと。そして、将来的には、中津川流域へのこの発展にもつなげていきたいと。そんな
思いでございます。

さらには、新しい人の流れをつくりながら、観光はもとより、産業、農業、こうしたも
のをさらに町全体へ波及させていきたいと、そんなビジョンでございます。

以上です。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 ありがとうございます。まず、自分が思うにですけれども、現在の事業につ
いては、観光産業の拠点となり、今後の展開や最終的にビジョンが明確にないような気がし
ます。現在のことは、見直し案も含めてですけれども、根本的な観光の産業の拠点をつく
ることではなく、目先の水源地の跡地をどうするかというふうなふうに捉えられて仕方あ
りません。

今後、水源地跡地がハブ機能となって愛川町中の点と点を結んで、それを線にして、そ
の線と線を結んで円にして、その円を何重にも何重にもして面にしていく、そういうこと
のようなまちづくりをしていかなければ、これを、水源地跡地を拠点とした観光産業づく
りができるとは到底思えないと私は考えます。

また、水源地跡地を、例えばこうすることによってこのような効果が生まれて最終的に
愛川町はこうなるんだというふうな形で、中津や角田、全体まで普及して、そういう最終
的な回遊性の、全部が流れる、どういうふうにしたら流れるんですか、どういうふうにし
て行っていきます、そして最終的に愛川町はこうなりますという明確なビジョン、そして
それに達成するまでのプロセスを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 茅議員がおっしゃるとおり、現在、町内には、宮ヶ瀬ダムやあい
かわ公園、いろいろな資源があるところでございますが、既存の資源、また埋もれている資
源、また新たに、例えば宮ヶ瀬ダムのナイト放流みたいに、新たな観光資源、こういった
ものがあるところでございますが、そうした資源については、おっしゃるとおり、今現在、

その場その場で完結していると。点という状態だと。それを、水源地跡地を利活用することによって点と点を結んで線にして、線と線を結んで長い円にして、その円が面となって、そういった事業展開を考えているところでございます。

今後、そういった面をより広げるような形で、水源地跡地がその機能になるような形で引き続き取り組んでまいりたいと、そんなふうに考えています。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 すみません、機能となることは、ここの1ページ目までで分かるんですけども、その最終的な方法だったり手法だったりプロセスが、要は言いたいことが分かるんですけども、こうなればいいねという未来像は分かるんですけども、その未来像を達成するためのプロセス、例えば埋もれているものを発掘するんだとか、今あるものをどうやって例えば結んでいくのか、結んでいく方法はどうか、そういうところが現在のぼやっとしているところなので、どういうふうに波及させていくというやり方だったり、プロセス方法を教えていただければと思います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 茅議員のおっしゃることはよく分かりますけれども、先ほどもお話をさせていただいたように、まずは町全体の拠点の出発点として観光拠点をまずつくっていかうと。そしてそれを中津川沿いの流域、この流れに沿って発展をさせていかうというのが一つでございます。

そして、町全体へ効果を波及させていかうということで、言われるとおりに点から線、線から面へと、これから進んでいくわけでありましてけれども、その基となるのが今の拠点づくりでありますので、ここの基本計画をしっかりと、まず基礎をしっかりとつくって、そこからまたいろいろと発展をして、方向性を見いだしていきたいと、そんなふうに思っています。

以上です。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 私は、全体の大きなものをする事なのでちょっとあれですけども、私は順番が逆だと思います。私はやっぱり、町をこうしたいというビジョンがあって、そのためにこうしていかうというほうがいいね、町全体をこうしていくほうがいいねと、1つずつ水源地跡地をどうするかというところが必要なのに、ここの点から始まっちゃうと最終的にビジョンがずれていくというふうには思うので、その辺を今後進めていく上で明確にいただければと思います。

以上です。

○井出会長 山中議員。

○山中議員 山中でございます。2番目ということになります。

先ほど町長のほうから述べられたビジョン、この辺りですね。様々な連携させて、町全

体に波及させていくことが必要だと、こういうお話がありました。全体の話に関わってくことだと思っておりますので、私はこの基本計画の前にある半原地域における観光産業連携拠点づくり構想、これとの関係について質問させていただきます。

この構想の理念が基本計画の今回の見直し案にどのように反映されているのか、これを伺います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 基本計画につきましては、構想の具現化に向けて、その趣旨を前提に、サービスの内容とか整備方法、さらには新たな組織組成の具体化などに向けたモデルケースとして示したものでございまして、先ほど来お話をさせていただいています理念につきましては反映がされているものと考えております。

以上であります。

○井出会長 山中議員。

○山中議員 平成29年3月にこの構想が、町から正式なものが発表されました。その63ページに、コンセプトというものがその前にあるんですが、そのコンセプトを踏まえた地域と地域資源の必要機能として、宮ヶ瀬ダムや愛川ふれあいの村、農協グラウンド跡地など、10か所が挙げられています。この地域資源、必要なものはあるよということで、足りないものがあるから、これをこの半原水源地において補っていきましょと、こういう考え方というふうに伺っておりますけれども、その10か所とこの半原水源地域を含めた11か所、この連携はどのように具体化されたのか、これを伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 連携はどのように達成されたのかというようなご質問だと思うんですが、構想では、好奇心という言葉キーワード、これをキーワードにいたしまして、ご案内のように、愛川町には多くの地域資源が存在しているところなんですけれども、そういったものを連携して取り組むということで、具体的には、現在、各施設にも管理者、運営事業者さん、そういった方々がいらっしゃいますので、現在、観光産業連携組織の設立検討会においてそうした具体的なものを協議させていただいているところでございます。

以上です。

○井出会長 山中議員。

○山中議員 私が今、この質問をさせていただいております背景なんですけれども、先ほど来お話が出ているように、昨年の7月から観光産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会、これが開かれまして、ここで質疑をさせていただいております。それを基に、今年の3月22日に町長の下へこの検討会の会長から提言書というものが出されているんですね。これを基にして、この今回の話というのが始まっているわけなんですけれども、この提言書の中に、一番最初に、このように申し上げております。

町が作成した半原地域における観光産業連携拠点づくり構想において、設定されたコン

セプトに基づいた計画となるよう、各地域の資源を十分に生かしながら、必要機能の充実に努め、町全体ににぎわいが波及する取組について実施すること、このように言いました。それに基づいてこの見直しがなされているのだらうというふうに解釈しておりますので、それで今回の見直し案においてこれがどのように実現しているのかということを聞いていく次第でございます。

今のご答弁では、連携組織ですか、これ既に私、随分、これまでの議会検討会の中でしょこく聞いておりますね。この2年半の間に、全然それは動いていなかった。ようやくここで立ち上げましたという話だけは、これまでのやり取りの中で聞いております。

それが具体的にどういうテーマで、どういう、結論まで出なくてもいいです。どういう経過を今、たどっているのか、これまだ聞いたことありません。これについて教えてください。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 構想で掲げております他の拠点との連携が具現化していないという、その理由だと思うんですけども、構想については、事業のコンセプト、そして連携体制の構築、これを必要性があるということでお示しをさせていただいております。

一方、またほかの資源との具体的な連携方法については、各地域資源や運営事業者さん、先ほど来申し上げましたが、運営主体がございまして、その自立性が必要でありますことから、町では具体的な連携方法、これを明記がしてございません。現在、町内の地域資源を活用して、町全体に経済効果が波及するような観光産業連携組織の設立検討会、これを行っているんですけども、現在は、各組織の現状、そういったものを踏まえて、これから連携組織を構築するに当たってどういったものに事業参画できるのかということで、その団体ごとに、また個別の事業者さん、そうした方々にも裾野を広げてこの事業に参画する意向を、今、伺っているところでございます。

以上です。

○井出会長 山中議員。

○山中議員 私の質問と答弁が全くかみ合っておりません。これは、この検討会で私、何度か経験をしておりまして、前回、苦言を呈しましたがけれども、またここで同じことが繰り返されているという印象があります。結構です。

2点目に移りますけれども、この構想の92ページ、93ページにおいて、半原水源地跡地の活用にあたって検討が必要となる周辺整備というページがあります。この中に、新たな交通ネットワーク形成というものがあまして、あいかわ公園と服部牧場と半原水源地跡地のシャトルバスという記述があります。この進捗状況について伺います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 今、山中議員のほうからいろいろご質問をいただいておりますけれども、今、この構想については、皆さんにお示しをさせていただいていろいろご理解をいただい

たわけであります。これを基に基本計画に入っているわけであって、今日はその基本計画の内容について皆さん方と議論を交わしているところでございます。

そういった中で、拠点づくりにつきましては、新しいまちづくりの出発点でもありますので、ここをいかにどうしていくか、そのための基本計画をどう置いていくということで議論をいただいているところであります。

そして、先ほどもお話がありましたように、意見とか提言、これはたくさんいただいております。それは町も真摯に受け止め、いろいろと再検討しながら、これも簡単にはいけないので、時間がかかる問題です。それを真摯に受け止め、しっかりやってきたつもりでありますので、議会の皆さんには、その都度丁寧に町としてはお返しをさせていただいているのかなと、そんなふうに思っております。

したがって、今、いろいろとシャトルバス等の関係も、質問ありましたけれども、構想の中のね。これにつきましては、また拠点のこの基本計画が定まれば、いろんなことでまたこういう細かい部分も検討していく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○井出会長 山中議員。

○山中議員 失礼ながら、ここは行政であります。事業をやっていく上で、具体的にお金を使って様々な活動をされるわけですが、それをやるに当たって、いきなり設計して物をつくるというわけにいかないんですよ。それにやるためには計画というものがあって、この計画が重要であれば、議会との議論するということが必要になるという、これは今の町長のお話の、そのとおりだと思うんですよ。

計画というのはどうやってつくるかという、一番最初に構想というものがあって、その構想を具体化したものが基本計画で、これをさらに詳細にしたものが実施計画で、そして基本設計、そして詳細設計、こうなって施行というふうになっていくんです。これは、私がわざわざ説明するまでもなく、町長はよくご存じのはずです。

私は今、構想の中で具体的にシャトルバスというもの、私が言ったんじゃないですよ、これ、町長が中心となったこの構想に書かれているわけです。これは構想ですから、ふわっとしたもののはずなんです。これを具体化していくのが基本計画だと私は認識しております。ですから、この2年かかってこの問題、具体的に私、申し上げた。いろいろ言っているんじゃない。1つしか言っていません。今、このシャトルバスについてをお聞きしました。それが今、お答えがなかったというふうに私は認識するわけですが、実はこの問題、一度この検討会を一旦閉じまして、そこで閉じの間はの中でやらせていただくしかない、今日は傍聴の方々がたくさんおられて来ていますけれども、なかなかこの検討会で議論していることというのは、町民の皆さんに伝わらないんですよ。ですから、でもそれは、議会の仕組みとして、やっぱり検討会は全員でやっていますから、この中で

やるしかない。でも、そこでやっていた内容について、議会の本会議でなかなか言えないという、そういう状況がありましたけれども、一旦閉じた時点で、私、この問題について一般質問で、宮ヶ瀬ダム周辺地域振興というテーマで聞いたとき、やっぱり関連しますので、これ伺っているんですよね。町道日比良野真名倉線というものがあって、これ実際には供用はされていないという状況があるわけですけども、ここの辺りを通していかないと、つまりダムから中津川の左岸を通らないと服部牧場通りませんから、だからそこを通るようなルートというものが何か想定されているんですかというふうにお聞きしているんですけども、何らかの形でこれ議論されているのでしょうか。これだけ伺います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 その件については、国交省とも話を逐次しているところでございますけれども、向こうとしてはなかなか難しいというお答えをいただいております。

そして、先ほどのお話になりますけれども、まずこの拠点をつくるのが、まず本体をつくるのが大事でありまして、その後、シャトルバスも含めて周辺整備に当たっては今後の課題になっていくのかな、検討課題になっていくのかなと、そんなふうに考えております。

以上です。

○井出会長 山中議員。

○山中議員 次に行きます。先ほど町長おっしゃったように、我々これ、構想については認めているんですよ。ですから、この基本計画に入ってきている。私も何度も言っていますが、この構想、これ非常にいいものだとは私は評価をしております。だから、これに従ってやっているんですね。これは連携なんですよ。地域資源を連携させていく、それを愛川町全体に波及させる。こういう内容なんですね。

今の町長のご答弁だと、とにかくまず拠点をつくらないと駄目だよと、そういうお考えなのはよく分かります。分かるけれども、その拠点をつくったことによってこの構想がどういうふう to 実現していくのかということを見せてもらわないと、私たちが認めた構想ですから、この構想は素晴らしいと思っているけれども、いや、構想は構想で、この土地を何とかしなきゃならないんだよというふう to 聞こえちゃうんですよ、今のお話だと。それだとやっぱり、社会情勢どんどん変わってきていますから、本当にこれだけの、今、31億円という話も出ているでしょう、だから20億円ぐらいまで来ているのかな、それでも結構な多額、これを使いながら、本当に愛川町のためになるのかどうなのか、これが私たち議会が一番気にしている部分なんですね。

3点目に入りますけれども、この構想の4ページに、まち・ひと・しごと創生総合戦略ですよ。示されている、観光交流の推進を実現化し、来訪者に地域の魅力が伝わり、地域の資源を体感できる観光に取り組むことを目指している、こういうふうにおっしゃっているんですね。このまち・ひと・しごとということになりますと、総務省のほうでまち・

ひと・しごと創生ということで、全国にやりなさいというふうに、やりなさいじゃないですね、やってくださいねということでおっしゃっているんでしょうけれども、ここに基本目標が4つあるわけです。先ほど申し上げた昨年3月の一般質問でも私、そこについても取らせていただいているんですね。そこについてご答弁で、出産、子育ての希望をかなえるということで、若い世代の希望をかなえる、それ以外にもあるんですが、そうしたものを目的にしていまして、新たな人が産業をつくる、その産業がまた新たな人を呼び込むと、そういった循環を生み出すための取組だと、こういうご答弁あったんですけども、この基本計画が何度かやり取りしていて、今回、この見直しをしたことによって、この若い人たちの子育て環境をどのようにプラスになっていくのか、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 若い世代にどのような影響を与えるかということですが、この構想を作成する際に、現地に訪れる方々、愛川地区周辺に訪れる方々、そして圏央道周辺にお住まいの方々にインタビュー調査やらアンケート調査、こうしたものを実施しております。そういった方々の実態としては、家族連れで若い世代が訪れているということが捉えておりますので、そういった方々が水源地跡地で楽しめるような、そういったものをつくることによって、若い世代の下の間接的な支援とか、レジャーを楽しんでいただくとか、そういったものを想定はしております。

以上です。

○井出会長 今の発言が、大分、前回の基本計画のほうに偏った質問が多くなってきていましたから、今回の中間報告に対しての質疑をしておりますので、そこをメインでお願いしたいと思います。

では、次、お願いします。渡辺議員。

○渡辺議員 それでは、会派の代表の渡辺でございます。3項目めの提言書に対する考え方で質疑させていただきます。

説明会や意見交換会、そして観光産業連携組織から新たな提案が出されたときの町の対応について伺います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 説明会、意見交換会等から出された意見の概要でございますけれども、様々な意見がまだあろうかと思えます。今、町で考えているのは、この今日の検討会を通じて大筋が認めていただければ、これから住民説明会等に入っていきたいと考えているわけでございますけれども、そうした中でいただいたご意見、これにつきましては、基本的には、その基本計画の内容を基本としていきますけれども、この部分は崩さずに、有効的なよりよい意見等があればまた参考にさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

以上であります。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 それでは、再質問いたします。

まず、今日の新聞に、愛川町の予算案、半原水源地跡地整備600万円計上となっております。この部分読まれましたよね。この中に温浴施設などを整備するという、この言葉が入っていたんですね。これは神奈川新聞間違えているんですかね。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 それは、昨日も記者会見の中で、町側は話しておりませんので、それは神奈川新聞の誤記だと思います。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 分かりました。町長が言っていないことを、前の計画をそのまま書いているわけですね。

（「それは分からないです」の声あり）

○渡辺議員 そういうように先入観があるんでしょうね。分かりました。

今回の見直しは、温浴施設はずしてありますからね、これが今日の新聞に載っていたというのが、全町民が、まだ温浴施設考えているのかなというふうに錯覚しますよね。これはいずれ訂正したほうがいいんじゃないですかね。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 新聞記者のほうは、前の資料までしか知りませんので、この今、皆さんのお手元に持っている計画は、議員さんしかまだ配っておりませんので、昨日もそうして話していませんので、またこれから新聞社のほうに話をよくしていきます。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 分かりました。

それでは、今までも多くの説明会がいろいろなところで町長が町民の方から提案を受けて、かなり当初から変化していますね。私が今回、聞きたかったのは、これからいろいろな提案がどんどん出てくるだろうと。そのときには、今、町長がお答えになったこれを原則として、これを基本として参考にしながら、新たな提案は柔軟に受け止めていくという答弁でしたね。

この基本計画見直し案をこれから進めていくんだ、これは私がやりたいことだという、町長が自信を持ってこれから臨んでいくということによろしいでしょうか。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 こうした検討会を通して、議会の皆さんの総意としてよりよい結論がいただければ、早速、町としては自信を持って住民の皆さんに説明に行きたいと思っておりますし、この拠点づくりにつきましては、愛川町のためになるという思いもありますので、しっかりと取組を進めていきたいと、そんなふうに思っております。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 そもそも、我々に対する話だったのが、スタートからちょっと違ったんじゃないかなということで、やはりボトムアップをすべきじゃなかったのかなと。トップダウンですね、今回。これはやっぱり住民の意見を聞きながらつくり上げていく、一緒になってつくり上げていったほうがやはり実現しやすいんじゃないかなと。今回、スタートからちょっと間違えていたのかなというふうに、会派でも話し合っていました。

そして今、町長から、大筋合意をしたらこれから説明会を進めていくということですが、会派の中で話し合った中では、大筋合意はちょっとというようなクエスチョンマークがついています。町長が、我々の大筋合意しなくても町民に説明会をしていくという覚悟はございますか。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 皆さん方にお認めいただかないと、また予算計上の関係もありますし、その辺はまた皆さんといいお答えがいただけるように、しっかりと取組をしていきたいなと思っています。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 まず4ページの提言書に対する考え方についてでございます。

新たな連携組織の形成とありますけれども、百人会議方式での会議体を立ち上げることがあるかどうかのお考えについて伺いたいします。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 ご案内の百人会議、これにつきましては、参加者同士がつながり合う場といたしまして、トークゲストを毎回5人程度招いて、様々な意見を交換し、ゲストが累計100人になったら解散する会議体というふうに聞いております。

県内では、厚木とか相模原、平塚市とか小田原市で開催されると伺っているところなんですけれども、この連携組織の組成に当たりましては、町内の各産業界をはじめとした団体、また金融機関で構成しております観光産業連携組織設立検討会、これを設置しております。既に検討を進めているところでありますが、今後は参画意欲のある個人の単位に対象に広げまして、こうした方々で部会を設置するなど、裾野を広げていきたいというふうに考えています。この中で様々な分野、世代の意見、こうしたいろいろな意見を収集するための方策も併せて講じることとしております。

この中で、既存の施設などの連携方策も具体的に検討していくこととしておりますので、現在のところ、こうした百人会議のメリットと同様な事業資金を投じているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 事業の実現に向けて、未来に向けての運営をするプレーヤーの発掘というのが、

大事だと思います。町全体であったり、あとジャンル、運営方法、グラウンドの構築、イベントの開催など、地域との連携が絶対に必要になってくると思います。

そして、愛川地区の伝統のある撚糸や和紙などの文化の継承も行い、どきどきとわくわくするような気持ちを持ってもらう、オリジナリティーを兼ね備えた選ばれる場所になっていただきたいと思います。

それを実現させるためには、絶対に地元地域に住んでいる町が皆さんで積み上げていくことが確実に必要となってきます。現在のままでは、中津方面にはそれほど普及するとも感じませんし、興味も持っている人も少ないというところで、町全体で執り行っていくというソフト面も必ず必要となってきますので、運営面は、やっぱりこれから10年後、20年後、30年後のことを考えれば、その世代が親になったりとか、孫を持つとか、いろいろな世代を全部持って、そういう人たちと多くの人たちで話し合っていく、いろいろな意見を持っていく、それを積み重ねて運営を、やり方をやっていくというふうにしていきたいなと思いますので、ぜひ今後も地域の人とつながりを持ってやっていきたいな、やっていただきたいというふうに思います。

そして、あと1つなんですけれども、地域の施設とのつながりもしっかりと継承していただきたいと思います。類似する施設がある、ないとかいろいろありますけれども、地域があってからこそ拠点づくりになると思うので、そういう施設としっかりと連携を組んで、そして周りに波及させるような点と点を結べる、まず、事の発端は多分愛川地区になると思うので、そういうところでしっかりとやっていただければと思います。

よろしくお願いします。

○井出会長 答弁はよろしいですね。

○茅議員 はい。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、阿部からいろいろとお話を伺ってきたいと思います。

冒頭に、町長からご挨拶をいただきました内容、確かにおっしゃっているとおりだと思うんですね。資材置場にして、そういう、法人でしょうかね、に土地を売却して、売却益が得られる、そこで事業を行っていただければ法人税が得られる、固定資産税も得られる可能性もありますよね。あえてそれを投げうってというような、その方法ではなくて、この土地を使って、この場所を使って、まずはこちらの見直し案にももちろん出ているんですけれども、集客する。関係人口増やす、交流人口増やす。私自身は、その考えについては全くもって賛成です。ですが、ちょっと枝葉末節の部分かもしれませんけれども、ちょっと細かい点についていろいろとこれから伺ってきたいと思います。

4ページにあります新たな連携組織の具体的な役割とその権限、どのような権限の範囲になるのか、想定しているのか伺います。

○井出会長 総務部長。

○**柏木総務部長** ご質問の新たな連携組織の具体的な役割をまず申し上げますと、これまでも申し上げておりますように、地域全体をまとめる観光協会機能をはじめ、地元産品を売り込むための営業活動や、各種創造活動を展開する地域商社機能、地域の知名度、ブランド価値向上のためのPRを実施するブランディング機能の3つの機能を有する活動を行うことを想定しているところであります。

まずは、拠点事業における事務事業に参画することによりまして、地域資源の活用や主体間の連携を深めながら事業を拡大させていくことで、観光産業連携組織の機能や役割を町内一円、さらには外部へ拡大させていくことを目指すものであります。

そこで、権限の範囲についてであります。連携組織の在り方を踏まえますと、当該組織自体が半原水源跡地において受委託することが考えられますレストランや物産販売所などの一部事業につきましては、当然、連携組織が実行的かつ継続的に推進する主体を担っておりますことから、受委託された事業運営等の権限は連携組織に属するものと考えております。

以上です。

○**井出会長** 阿部議員。

○**阿部議員** それでは、再質疑ですけれども、今まで伺ったところによりますと、これまでの考え方と大きく変わりませんよというような印象を私は受けたところです。

今回、質問させていただいたのは、傍聴の皆さん、もしかしたら、ご存じいただけない部分かもしれませんが、かなり中身が変わってまいりました。施設とかそういうものの状況が変わっています。どちらかという、いろいろなことをフレキシブルに行えるような場所が増えたような印象です。というか、それがほとんどのような気がします。

ですので、この組織が数々のイベントですとか各種催物をするのが、地域全体もしくは愛川町全体に産業を広げる、要はキーになる組織じゃないかなと私は思うんですね。

そこで伺うんですけれども、今、イベントと私、言いましたけれども、これは組織が例えば、この敷地内で行う、施設内で行うイベントとかも想定しているのでしょうか。ちょっとこの点を伺います。

○**井出会長** 企画政策課長。

○**小川企画政策課長** 先ほど部長から答弁申し上げたとおり、この連携組織、これについては観光協会機能とかブランディング機能、そうしたものを予定しておりますので、もちろんイベント等の開催等の企画立案、そして町のPR等もちろん想定はしております。

以上です。

○**井出会長** 阿部議員。

○**阿部議員** 想定されていらっしゃるということであれば、特になんですけれども、私思うのは、しっかりと専門家、先ほどボトムアップという話もありましたが、ボトムアップでちゃんと町民から出てきた意見をしっかりと捉えて引っ張っていく、そういう人物が必

要なんです。私は、もう、とにかく人物だと思うんです。

なぜかと言いますと、今までももちろん町長、企画政策課長も様々なところに視察に行かれたと思います。そういうところで、まず先頭に立って説明されている方というのは、何か人を引っ張る力を持った、ここを絶対成功させるぞという人だと思うんですね。この人が重要だと思います。実際、行政をやりながら、ここも、この地域もしっかりやっていますよというのは、正直申し上げて難しいと思います。専門にやる人が必要なんじゃないでしょうか。例えば、シティーセールスだって専門にやる方がいらっしゃいますので、そういうような形で進めるべきじゃないかというふうに私は思います。

その点について町としてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 何をするにも、基本は人でございますので、そうした人材をしっかりと生かして、そしてまた町への思いが強い、これも大事なことでありますので、今、議員が言われたことを頭に入れて、まずは基本計画をしっかりとまとめて、そしてそこからスタートしていきたいと、再スタートを図っていきたいと、そんなふうに思っております。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 ちょっと最後に一言申し上げておきます。

町長ご存じのオガールというところは、やはり紫波町に対する思いの強い若者が、今までに雪捨場だったところを、その土地を、今、100万人規模の人が集まる場所にしています。それはやはり、責任を持ってやるぞという意味、そして絶対やり遂げるんだという強い思いです。そういう人をやっぱり先頭に進めていたからこそ成功したんじゃないかと、成功の要因なんじゃないかと思いますので、それをしっかりと、まずはやっていただきたい。とにかく、副業というか、兼任しているというんじゃないかと思うんですよ。ぜひそこら辺、しっかりとお考えいただいて、まずは人をどうにかしっかりと先頭に立って引っ張っていく人、こういう人を見つけていただくのが先なんじゃないかなというふうに私は思います。

私からは以上です。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 私からは、6 ページ目の主な施設の概要のところ、リバーサイドハウスは指定避難所を想定した設計とするのかどうかを伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 リバーサイドハウス、これにつきましては、川を眺めながら町産品の食材を楽しむことができるレストランをはじめ、町産品など販売する物産販売所、そして災害時にも活用できるシャワールーム、来訪者の案内等を行うビジターセンター、そして水源地の歴史を学ぶことができる歴史館とか、健康意識の醸成を図るための未病スペース、打合せや研修等の場として使用できる会議室などを整備することを予定しております。

したがいまして、基本的には、消費循環を促すことを目的とした拠点施設としてこの水源地跡地利活用を考えておりますので、基本的にはそういった消費循環を促す拠点の一つとして捉えておりますので、災害時の際には一時的な避難場所や避難施設として利用することも可能なのかなということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 実は5ページ目に、防災機能で町民の暮らしを守る空間をつくるということで記載されていますね。今の課長の答弁では、消費循環という施設をということを重点に置いていますけれども、5ページ目には防災機能ということも書かれているんですね。今、全国的に見ても、施設をつくる場合は、やはり防災機能を出すというのが一つの目玉になっているんですね。町民の命を守る、そこもやはり表に出して、もっと川北であるとか宮本の人たちの命を守るそういったエリアにするんだということをもっと打ち出してもらえば、この企画ももっとすばらしいものになるんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 今、渡辺議員さんが言われたこと、それも頭にしっかり入れて、この部分が防災機能で町民の暮らしを守るということで、項目を掲げているところであります。

今後、また地域の皆さんに、この基本計画を認めていただければ、そういった部分もしっかりとPRをしていきたいなと思っております。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 よろしくをお願いします。

もう1点、洪水ハザードマップ、愛川町の洪水ハザードマップは浸水想定区域となっているんですね、半原水源地のあの一帯は。具体的な対応をどうするのかというのをちょっと教えてもらえますか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 浸水想定区域ということで、レベル3の場合に対応が必要だという状況ということで、水源地跡地はその網がかかっておりまして、このエリアは一部の、千年に1回起きる洪水事項であり、建築上は全く問題ございません。

このレベル3に対して必要な措置というものは、避難ルートの確保とか避難の誘導を行う運営など、ソフトの対策で十分だという結果を得ております。

以上です。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 ソフトの対応だけで十分というのは、ちょっと納得できないですね。周辺は土砂崩れから、浸水想定区域から、非常に不安な場所なんですよ。やはり観光客が大勢いらっしゃる、付近の住んでいる方々、やはり守るような場所にしないといけないですよ。

ね。だから、避難ルートだとかソフトだとかじゃなくて、もっとしっかりあのエリアを防災面で大丈夫な地域にすべきだと思うんですけども、普通に考えて、本当に町民の方々は納得できるのでしょうか。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 この基本計画を定めるに当たって、県の土木ともいろいろ協議をしてきたわけでありましてけれども、そうした中で、今、渡辺議員が言われたそのエリアについては、一部浸水想定区域に、一部ですよ、入っているんですね。そういうことで、土木のほうでは、ハードの面では特に必要はないと。ソフトの対策として避難ルートの確保、被害誘導を行う、そのソフト面で対策は十分だということであります。

以上です。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 それでは、その面を強調して、これから説明会等々見てもらいたいと思います。

○井出会長 木下議員。

○木下議員 私は、1点だけお伺いします。

見直し後の平面図、8ページなんですけれども、プレイパークとアクティブドームの詳細について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 プレイパークましては、芝生広場の中の一部に幼児や低学年の児童を対象とした遊び場を想定しておりまして、これは、あいかわ公園などの周辺施設とは異なる遊具を整備して、親御さんたちがレストランで休みながら目の届く場所で子供たちが安心して遊べるよう配置するものでございます。

次に、アクティブゾーンにつきましては、この施設の南傾斜の部分ですね。南側の斜面に高低差など自然の地形を利用して、滑り台とか大型ブランコなどのダイナミックな遊具やアスレチック遊具を整備することを想定しておりまして、このほか民間の事業者からの提案による遊具、例えば森のネットとかジップラインとか、そういったものを、提案があった場合、考えております。

以上です。

○井出会長 木下議員。

○木下議員 じゃ、何点かお聞きします。これ屋根が何もないわけですよね。稼働日数はどのように考えていますか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 稼働日数につきましては、今回整備するほかの収益施設、これと同様に、年間365日の運営を考えています。

以上です。

○井出会長 木下議員。

○木下議員 外で子供が遊ぶわけですよ。雨が降ったら遊べないじゃないですか。私、前から企画課長にはお話ししたと思うんですけども、どうして屋根をつけないのかなと。それで、屋根をつけることによって、子供も安心して親が子供をその中に入れて遊ばせることができるんですよ。

それで、私は、阿蘇のファームランドというところに孫を連れて行きました。そこの中に入ると、もちろん、だからここにあるプレイパークの施設だとか、アスレチックも全部その中に入っております。入るときに、入場料が要ります。必要です。親が子供と一緒に入って、親は親で運動をできる施設があるんですね。そういうものをやっぱり一つのところでやると、要するに、入ったときにもうそこで子供が出ていく心配だとかなんか、何にもないんですね。多分、私たち世代は孫を連れていきたいと思うんですよ。雨が降ったときに、孫を遊ばせるにはどうするのか。やっぱり家ではなかなかエネルギーが余って遊べない。そうしたら、こういうところに連れて行って遊ばせるというのがいいかなと私は考えております。

あとは、やっぱり収益を上げるか上げないかだと思うんですよ。そうしたら、その中に入れてしまえば、要は大人も子供もちゃんと入場料を払って入りますから、そこでは、一応収益は出ると思うんですけども、その辺はこういう、前は落ち葉プールとかなんかで、これじゃ雨降ったら誰も遊ばないよね、こんな洋服にも何もついてしまうからという話を、多分課長等には私、したと思うんですけども、それでこういう施設に少し変わったなと思うんですけども、本当にアスレチックだってこういうアクティブゾーンなんか、こんな必要ないんですよ、本当に。あいかわ公園に行ったら、本当にアスレチックは、あれ、ただで行けますから。そうやって、またここにつくるのかということですよ。

だったら、それこそ、簡単に屋根つけて、周りも囲ってしまって、全天候型でやるほうが、私はいいんじゃないかなと常々考えておりましたので、今回もこの質問にしました。

それについてはいかがですか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 木下議員さんとはこれまでもお話をさせていただきまして、考え方はよく承知しております。

そういった考えを組み入れられるように、これからまず基本計画、これを確定しないと民間の事業者の募集とかに入れないわけなんですね。一応、全天候型ということでしっかり受け止めておりますので、事業者の提案があった場合には柔軟に対応して、皆さんに喜ばれるようなものにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○井出会長 木下議員。

○木下議員 じゃ、最後に、今、健康プラザで見える化コーナーとかいっているいろいろやっ

ていますけれども、その中に、大人もできるようなそういう施設があったら、肉体年齢を測定できるとか、そこに健康器具とかあれば、そこには大人も入れて遊べることもできますので、ぜひその方法を考えていただきたいと思います。

○井出会長 熊坂議員。

○熊坂議員 それでは、質疑に入らせていただきます。

私は、9 ページ、拠点整備費で、国道412線と県道進入道路の拡幅予算と整備計画について伺います。

○井出会長 総務部長。

○柏木総務部長 周辺道路の整備計画につきましては、モデル基本計画の中でも、現況における交通環境におきまして、交差点、線形、拡幅、視距などを課題として捉え、整備しているところであります。

しかしながら、問題の解決に向けては、案内標識や注意標識を設置、道路改良に至るまで、ソフトからハード面にわたるものがありまして、中でも道路改良につきましては、関係機関との協議をはじめ、道路用地の買収など、土地所有者や周辺住民の方々のご理解をいただかなければならないケースが生じるなど、一朝一夕にはいかないところであります。

特に、国道412号との交差点につきましては、交通量が多く勾配が長く続く区間で、また曲線部に近い箇所となっており、この町道がダム関連の新設道路として供用を開始されておりますことから、地形的な制約等も含め、やむなく現在の線形になった経緯があるところでございます。

したがって、当面は、現況の道路形態の中で関係機関との協議に基づき、案内看板や誘導サインなど、ソフト面で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○井出会長 熊坂議員。

○熊坂議員 それでは、何点か聞かせていただきます。

現在、この道路の整備というのは大変狭い道ですし、大型トラック等が入るとなかなか対面も難しい場所でございます。ですので、セットバックとかいろいろしてもらわなければ、大型バス等も来ますので、なかなか難しいと言うんですが、やっぱり関係、国、県とも協議しなきゃいけないということを理解いたしました。

それでは、現在、この9ページの整備費の中には、こういった道路の拡幅等の予算というのは、現在は入っていないという考えでよろしいでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現在、この整備費用の中に道路の整備費用等は含まれておりません。

以上です。

○井出会長 熊坂議員。

○熊坂議員 含まれていないということですがけれども、これ、国や県に以前聞いたら、開

発行為にはかからないですので、特に拡幅とかそういうのは、この拠点づくり、つくるときには必要ないと前回言われたと思うんですけども、現在も開発行為はかけずに、拡幅等は必要はないんでしょうか。ちょっとそこも確かめさせていただきます。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 開発行為については、前に神奈川県と協議いたしまして、現在は開発行為にかからないというような形で考えております。

以上です。

○井出会長 熊坂議員。

○熊坂議員 ただ、開発行為がかからないからということで現状で進めていただきますと、これ、つくるときに、多分、残土とかを入れなきゃいけませんので、そうすると、本当に1日何十台の大型トラックが、まず泥とか土砂を埋めて平らにするとか、また施設等をつくるときには、また大型のトラック等が入っていきますので、これはやはり歩道とかがないですので、これつくると、やっぱり児童・生徒、小さいお子さんが歩くときに歩道が全くありませんので、大変危険なんですよね。ということは、まずはそういった道路拡幅等、また歩道をつくらないと、なかなか地域の方々に、これ、本当に危ないという声があると思うんですけども、現状はこういった、いろいろと半原の方々等に意見を聞いていますけれども、道路に対しての要望とか、またそういった国とか県に働きかけて拡幅するという了承とか、そういった交渉はしているのかどうか伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 道路に対する要望等につきましては、県道54号、国道412号、共に県の施策予算に関する要望で政党を通じて行ったりとか、神奈川県の町村会、こうしたものを通じて要望活動は行っております。また、現況の道路が通れないということではなくて、通れるかどうかというものを検証はしているところです。

以上です。

○井出会長 熊坂議員。

○熊坂議員 こちら、ぜひ行う前に、県道とか国道というのは、なかなか県土木事務所とか県の予算、国の予算がありますので、進入路とかなかなか難しいんですけども、また町道のほうも、町道半原7429号とか、本当にこの町道も拡幅して歩道等を整備しないと、私はなかなか、開発する前にそういうことをやっていかないと、通学の児童・生徒さんが大変危険な目に遭うと思いますので、ぜひともこういったものは国・県に要望する。また、町道のところは歩道等をつけていただきたいと思いますと思うんですけども、前回、質疑の中で、私が、そういった町道とか、国とか県とかの拡幅に係る予算というのは試算しているのかと言ったら、副町長が、現時点ではアクセス道路の必要は定まっていないことから試算は行っていないということなんですけれども、現状の町道等、町が管理するところの試算、または国・県でどれだけあそこを広げるにはどれだけかかるかという試算ですね。そこら

辺のほうはしているのかどうか伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 県道とか国道とか幹線については、交通量に応じた拡幅改良、これが県の道づくり計画で定められております。国道412号、県道54号、共にそうした交通量に出ておりませんことから、現在、県のほうでは、そうした拡幅とかは考えていないということなんですけれども、イメージといたしましては、議員の皆様方、瀬音の湯とかソレイユの丘とか、視察に行っていたかと思うんですが、瀬音の湯については、あのような道路で、年間20万人を超える集客があると。大変狭い道路ですね。ソレイユの丘につきましても、当初は農道を進入道路と利用していたんですけれども、やはり利用者が多くなって交通量が多くなった。その交通量に対応するための拡幅改良をして現状になっているということの、全国的な事例とか踏まえまして、今後の道路改良については、神奈川県と引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○井出会長 熊坂議員。

○熊坂議員 先ほど今、言われましたけれども、瀬音の湯とか私たちも、私も議会として視察に行きましたけれども、あれはあそこの温泉とか施設に行くための道ですので、特に来ている方々があそこを歩いてどこかに行くということはないんですけれども、この拠点づくりのことというのは、ここを拠点にしていろんなところに歩いたりとか自転車に乗っていくということも想定されていると思うんですよね。

また、あそこの水源地に来て山登りに行ったりとか、また半原地域ですので、いろんな観光するところありますので、また中津川等もあるので、そこを歩いていただいたり、ここには書いていないんですけれども、レンタル自転車とか始めて、来ていただいた方に自転車で半原地域、また愛川町のところを一周していただきたいというところなんですけれども、現状だと、歩道もなければ、道が狭いので、本当に観光バスが来たときに、本当に来た方々がこの施設から歩いて観光に行くのかなと、山登りに行くのかなと思いますので、ぜひ、拡幅ができないところがあれば、せめて歩道等をつくっていただければ、ここを拠点に歩いて散歩道したりとか、あと自転車ですと歩道ではないんですけれども、そういったサイクリングロードをつくっていただかないと、なかなかこの施設からどこかに行くというのはありませんので、ぜひとも国、県にも言って、歩道をつけていただいたり、自転車のサイクリングロードの色をしていただいたりとかという要望をしないと、なかなかここに来ての発展はないと思いますので、そこはちょっと要望させていただきます。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 今、熊坂議員から、るるご質問がありましたけれども、基本計画、これが大筋認めていただければ、そうした周辺の道路の関係等々につきましても、しっかりと県と協議をし、進めていきたいと思っております。

以上です。

○井出会長 熊坂議員。

○熊坂議員 ぜひよろしくお願いいたします。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 続きまして、9ページの財源の内訳についてでございます。その他収入が、見直し後、増額されていますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 その他の収入につきましては、建設発生土、これの受入れ金でございまして、平成30年度時点では測量等の調査を行っておりませんでしたので、現況の地盤高を基に、計画地盤高、これの土量を概算で9万9,000立米と算出いたしまして、約2億円の収入を見込んでいたものでございます。

今回、現地での測量成果を基に、計画地盤高での土量や変化率、土が盛ればフケルということで、容積が多くなるということで、そうした変化率を考慮した上で改めて算出した結果、約2万立米の増となって、合計では11万8,440立米となりましたことから、2億3,000万円の収入を見込んでいるものでございます。

以上です。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 ということは、残土だけが増えたということで、それ以外に何か収入が増えたということではないのでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 そのとおりです。

以上です。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 なのであれば、今後、民間に事業を委託を考えているのであれば、PFI事業などで民間から補助金であったり供託金を頂けるようにすれば、私たちの町のほうは支出も少なくなるし、入ってくる額が増えるというところで進めていくという方法もあるんですけれども、そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 茅議員がおっしゃるとおり、これから次の段階で事業者を募集する募集要項とか、そういったものを定めた段階で、PFIでいくのか、または公設民営でいくのか、いろいろな方法が出てくるわけですが、その観点については、あくまでも公設、町が全て負担した場合ということで、県とか国の補助金、また建設発生土の受入れ金、そうしたものを財源としておりますので、次の段階でそれらが明らかになってくるのかなと考えています。

以上です。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 アンケートをもう先に作っちゃったから、後から收拾がつかないという可能性もあります。やっぱりこの計画の中の、先ほど一番初めもそうですけれども、やっぱり最終的なビジョンの中でやっていく中で、つくりました、出来上がりました、やってください、最終的に入ってくる人がいませんでしたというのがあれば、本末転倒の話であって、やっぱり最終的なビジョンをしっかりとしながら、1億強でも2億でも積んででもここに入りたいというふうなことで事業を進めていただきたいなという思いもあるんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 概算の中で財源内訳、お示しをさせていただいております。この中では、国庫支出金、地方債、その他収入、一般財源とあるわけでございますけれども、今の段階ではこのお示しをさせていただいた数値でございますけれども、これから取組を進めていく中で、町としては、国・県の補助金はもちろん、その他の収入、これが増えるように財源確保に全力を尽くしていきたいと。そしてできるだけ一般財源を減らすように工夫をしていきたいと、そんなふうに思っています。

○井出会長 茅議員。

○茅議員 ありがとうございます。もうまさしくそのとおりだと思います。

やっぱり町民も行ったことあるし、そして来る人も来て、いろんなところで遊んでいたって、お買物をして、そういったものの中でもやっぱり大切な税金を扱うわけでございます。もう費用がもうかってしょうがないというぐらいな、もう供託金もどれだけ包んでもいいと思えるぐらいな覚悟で、この後やっていただければと思います。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、11ページですね、拠点整備費についてなんですけれども、コモンハウスのグランピングの紹介について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 コモンハウスにつきましては、敷地内の中央に位置するシンボリックな建物と捉えておりまして、町内の方とはもとより、町外の方々との交流の場をはじめ、屋内集会場として、さらには家族連れや友人、お仲間との打合せスポット、そうした利用を想定しております。

また、グランピングでございますが、テントの設営や食事の準備などをすることなく、自然を満喫しながら快適にキャンプを楽しむことができる新しいアウトドアスタイルとして近年人気を博しておりまして、現在想定しておりますのはドーム型テントの施設でございます。

このドーム型のテントにつきましては、ウッドデッキの上に張られ、テント内にはソフ

アー、テーブル、ベッド、冷蔵庫、冷暖房が完備され、通常のホテル並みということでご理解いただきたいんですけども、そうした機能が完備され、4名が宿泊可能で、またバーベキューなどのできる、バンガローとかの屋根つきスペースがある標準的な形式でございます。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは再質疑いたします。以前、あくまでも以前の基本計画見直し前ですね、この敷地というのは、あくまでもこれイメージですよというようなことを、実は再三伺っていたように記憶しています。

それで、今回の見直し案では、また、グランピングですとかコモンハウスと出てきたんですけども、これが、ではこれはイメージなんでしょうか。それとも、もうかなり有力なものというふうに捉えたらいいでしょうか。伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 あくまでも、現段階ではイメージでございまして、これからこれが基本計画として確定されれば、その詳細については、公設公営で行うわけではございませんので、民間の参入事業者と、基本はこれでいくんですけども、詳細については、あの施設の規模とかレイアウト、また駐車場の位置とか増設とか、そうした細々した点については、民間事業者との協議によって詳細が定まってくるということで考えています。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 分かりました。ですので、かなり有力なものというふうに受け止めさせていただきました。ちょっと気になっているのが、これは個人的な部分になるかもしれませんが、コモンハウスがど真ん中にあるというのは使い勝手どうなのかなと。いろんなことをやる上でどうなのかなというのは、ちょっと申し添えておきます。

再質疑を続けるんですけども、11ページ見ますと、コモンハウス、見直し後になってますが、整備費ですね。ここなんですけれども、コモンハウスで3,300万円かかっておりますけれども、ちょっとこの金額の内訳について、主なものを伺いたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 コモンハウスにつきましては、今現在、鉄骨造を想定しております、その他の機能といたしましては、先ほど交流の場とか待ち合わせスポット、またランドマーク的な位置づけとして想定はしているんですけども、ほとんど建設に係る費用として計上してございます。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 分かりました。建設費用ですね。

じゃ、次なんですけれども、グランピングのことなんですけれども、同じく結構な費用ですよ。9,400万円ほどなんですけれども、こちらの内訳についても、大体で結構ですので教えてください。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 グランピングにつきましても、10メートル掛ける10メートルの升みたいなものの中に、その升というのは、テラスですか、テラスの上に道路型のテントを12基設置するということでございまして、その10メートル掛ける10メートルのテラスにも屋根をつけて、雨天時にもバーベキューができるような、そういった施設でございまして、これらに係る建設費用といたしまして計上しておりますが、その内訳の詳細については、実際にグランピングを運営している事業者、これからヒアリングを行いまして、このテントの規模だったらこれぐらい必要だということで計上させていただいております。

加えて、この事業につきましてはあくまでも収益施設ですので、グランピングの部分は、企業の独立採算で運営していくこととしております。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 この数字についてなんですけれども、これもあくまでも公設公営でやった場合の数値というふうな認識でよろしいでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 そのとおりでございまして、このお示した数字は、あくまでも公設公営ということで、この金額につきましては、基本的には収益施設ですので、事業者募集を募りますので、ほぼ全ての事業者の負担となると予定しております。

(発言する者あり)

○小川企画政策課長 ええ、そうです。9,400万円ですね。全て事業者が負担することと想定しております。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 分かりました。ちょっと途切れ途切れになったので、まとめないといけないですけれども、つまりこういう理解でよろしいでしょうか。基本的にお示した数字というのは、公設公営でつくった場合の、コモンハウス、グランピングをつくった場合の値段であって、コモンハウスは、これは町がつくるというものですから、おおむねこの値段であろうと。それで、グランピングに関しては、これは民間業者が独立採算でやるものだから、きっとこれぐらいであろうということで提出された数字という認識でよろしいでしょうか。もう一度確認します。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 そのとおりでございます。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 理解しました。次、行きます。

12ページです。拠点維持管理費ですね。今先ほど、収益施設というお話出ました。収益施設部分は民間事業者が独立採算で運営とありますけれども、これ前ページで、拠点整備費がかかる理由については、今、先ほどおっしゃられたので、ちょっとこの点については割愛させていただいてもよろしいでしょうか。あくまでも民間事業者がというふうなお話をいただきました。

ですので、ほかの視点からなんですけれども、あくまで民間業者が独立採算で行い、町がお金を払うものではないというふうな見地からいくと、12ページの（１）のグランピング以外にも幾つかありますよね。レストラン、物産販売所、シャワールーム。これに関しても町が、今のところで結構です、町がお金を払ってこれを、もしかしたらあるかもしれません。できれば、そのすみ分けを教えていただきたいんですが、今のところ、町が公設公営につくるものではないという考えでよろしいでしょうか。確認です。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 収益施設として予定しておりますのは、ただいまおっしゃったグランピング、そしてレストラン、物産販売所、シャワールーム、こうしたものを想定はしております。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 ごめんなさい、つまりこれは企業、民間企業がつくるものなのか、町がつくるものなのかという、どちらで想定してこの計画にのっかっているのか、この点だけちょっと大切なところだけ教えてください。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 12ページにお示ししてございますとおり、サービス提供型施設、これについては、町のほうで負担はさせていただくことになろうかなと思うんですけれども、グランピングとかレストラン、物産販売所、シャワールームについては、民間資本の参入、これは前提としておりますので、その建設費の割合とかそういったものは、募集要項等で事業者の提案を求めてから決定していくものと考えております。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 ということは、今伺ったところによると、まだそこら辺もしっかりと確定したわけじゃなくて、でも、基本的には民間業者に建設してもらって、つくってもらって運営していただいてというふうな形と認識していますが、ごめんなさい、これも間違いないですか。私の認識で間違いないでしょうか。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 ただいまの民間活力というようなご質問であります。まず、11ページに載せさせていただいています拠点の整備のほうですね。こちらの建築費、こちらにつきましては、基本的には公設民営というイメージとして、あくまでも町が設置した場合の金額として載せさせていただいています。ただ、基本的には、町としては民間活力、これを導入していきたいということで、今後、積算、概算を示すためにあくまでも載せさせていただきましたけれども、今後、民間活力を導入させていただいて、できる限り一般財源、これを縮減させていただきたいので、PFI手法を今、検討していますので、今後、その辺りが詰まってきて、また具体的に募集をして、参入事業者が来る段階で、その辺りの割合ですとか、またできるだけそういった民間からの資金ですね、そういったものを詰めていくというようなことで、あくまでも今はそういったことで、公設の場合を計上させていただいています。

それから、一方で12ページに維持管理のほうですね。維持管理のほうにつきましては、当初から民営というようなイメージと取っておりますので、あくまでもグランピング、レストラン、物産販売所、こちらについては民営で独立採算ということでの運営を設定しておりますので、ここは民間のほうで運営させていただいて、町が負担をするようなことがないような形で考えています。

一方で、(2)のサービス提供型施設、こちらについては、やはり公共的な側面が強い施設になりますので、こちらについては町のほうで維持管理等の負担をしていくようになるのかなというふうに考えています。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 分かりました。

(「残り6分です」の声あり)

○阿部議員 じゃ、早めに。

基本的には、町が支出するものではなく、金額はあくまでも規模であるというふうな認識をしました。

最後に1点だけ申し上げておきます。やはり今まで私たちもいろんな、会派としても視察をしてきました。その際に思ったことというのは、やはり町としては、そこの中の運営をある意味足を踏み入れるのではなくて、町はその場所を貸す、それで地代をもらう、いわゆる賃料を頂く、運営は民間がやる。もし町が経費をある程度何%か払ったとした場合には、その場合は何年というふうなところの契約をするとか、そういうような形で、自治体が損しないような形で運営しているところがほとんどです。もちろん、そういうところしか見についていないですから。

なので、そういうような手法をすれば、町にマイナスになることは少なくなると思うの

で、ぜひとも工夫を継続していただければと思います。

私からは以上です。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 あと2項目ありますので、聞いて終わりかと思います。

13ページ、施設整備費、維持管理費、現段階における民間事業者の参入意向と町の民間事業者選定方法について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現段階における民間事業者の参入意向と町の民間事業者選定の方法、これにつきましては、現在、ヒアリングを行っております。そのヒアリングを行った中では、数社から参入に関して前向きな回答をいただいているところでございます。

また、事業者の選定方法については、整備手法が定まった段階で具体的な整備方法を決定することになりますが、現段階では、先ほども申し上げましたが、募集要項などを定め、公募による施行ということで想定しております。

以上です。

○井出会長 渡辺議員。

○渡辺議員 1点だけ伺いしておきます。

公募前に、基準書を提示したということはやられますか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 公募をする際に、町がこれだけのサービスを要求します、これだけのものをつくってくださいねみたいな仕様書、これをお示しして、これに対する提案を受け付けます。その提案をするための事業者募集要項というものを作成いたしまして、対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○井出会長 玉利議員。

○玉利議員 伺いたいと思いますけれども、今日は半原の方がたくさん見えていて、もしかしたら私たちがふだん議論することと随分違うんじゃないかと思ったので、ここをちょっと若干念頭に置いて伺いたいと思います。

今日、私がまとめということなんですが、流れで言いますと、初めに構想について、これでいいのか、大分違ったようなということなんですが、基本的には、まず構想をしっかりと受け止めてもらいたいと。細かいことは、もうちょっと細かい構想のことについては、その後検討するという話でしたね。それから、中ほどの施設にいろいろついても話が出ましたけれども、やはり結論から言えば、これも今後検討したい、そして予算質疑……

○井出会長 質疑してください。質疑してください。

○玉利議員 最後は、予算についても、質問は既に出ていますけれども、これが一番よく出た、日頃、町民の中でも出ているんだけど、こんなにお金をかけて大丈夫かという

ことだったと思うんですが、伺いたいのは、収益性についても集客力についても、具体的な数値がないので、本当に不安になるんですよ。それで大丈夫かどうかだけ伺います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 ご答弁申し上げます。

これまでも運営事業者等々のヒアリングの結果の中から、一定の集客、そして採算性は確保ができるであろうということでございます。そして、町でも、皆さん方のこれまでの意見交換の中でいろいろと真摯に受け止めさせていただき、再度お示しを、基本計画をお示しさせていただいて、そして財源についても、約30億円から16億円の、約半分に抑えたところでありますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○井出会長 玉利議員、最後にまとめてください。いいですか。まとめて一言言ってください。終わりますから。

○玉利議員 いずれにしろ、そういう数値を伺っても、まだ町民に説明もしていないし、意見を聞いている段階だから、なるべく先に意見を聞いて、それからこういう話合いができるようにしていただければなど。これはまとめとして、感想として、要望として申し上げておきたいと思います。

○井出会長 休憩します。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○井出会長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

公明党、佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 それでは、こんにちは。

午前に引き続きまして、会派公明党、これから質疑をさせていただきたいと思います。

今回、私たちは、21項目になってしまったんですが、これを少し早めながら質問していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速入りたいと思います。

今朝ほど、町長の答弁だと、最初は、やはり今回の基本計画を出したのは、やはり民間の活力の導入を視野に入れてとありました。そういう町長の考えがしっかり基本計画に生かされるよう、会派公明党といたしましても質疑をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、4ページ、提言書に対する考え方。

1点目、収益施設の具体的な内容について。

2点目、既存施設との周遊などで連携を図ることとするとありますが、具体的な連携方

法について。

3点目、自主的、主体的に取り組む新たな連携組織の組成に努めるとありますが、具体的な構成メンバーについて。

以上でございます。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 まず、第1点目の収益施設の具体的な内容につきまして、この収益施設として想定している具体的な内容といたしましては、グランピング、レストラン、そして物産販売所などを考えております。

詳細につきましては、グランピングは12棟設置する予定でございまして、1棟当たり10メートル掛ける10メートルの升到グランピング、ドーム型のテントを配置する予定としております。

そして、レストランにつきましては、面積が150平米、坪数で言いますと45坪程度のものとテラス、これを考えてございまして、席数は120席程度、店内では30席、そしてテラス席では90席を予定しております。

そして、物産販売所、これにつきましては、面積が同じく150平米で45坪、プラス軒下のスペースを考えてございます。取り扱う商品につきましては、地域産品とか姉妹都市の産品、そして交流都市の産品等を予定しております。

以上です。

○井出会長 総務部長。

○柏木総務部長 次に、2点目の既存施設との周遊などで連携を図ることとするところがあるが、具体的な連携方法についてでございます。

中間報告書4ページの議会検討会から頂きました提言書に対する考え方では、伝統技術体験交流館等は近隣に類似施設があるため整備しないこととし、既存施設との周遊などで連携を図るとしております。

これまで伝統技術体験交流館等につきましては、地域の伝統技術や文化を生かした体験空間づくりとして有効であるものと考え、検討を進めてきたところでございますが、近隣に伝統技術を体験できる愛川繊維会館やあいかわ公園内の工芸工房村といった類似施設がありますことから、提言の趣旨を尊重させていただき、こうした既存施設との周遊などの連携を図り、水源地跡地に整備しないこととしたものであります。

そこで、具体的な連携方法についてであります。愛川繊維会館や工芸工房村で藍染めや紙漉き、組みひもなどといった伝統技術の体験、水源地跡地に整備するリバーサイドハウスでは、食事やグランピング、地場産品の買物などを楽しんでもらうほか、周辺の宮ヶ瀬ダムや服部牧場などの地域資源を巡っていただくなど、それぞれの施設の特徴を生かしながら有機的に結びつけることによりまして、観光客が周遊し、見る、体験する、食べるといった滞在型観光を実現するための一つの要素となるよう取り組んでまいりたいと考

えております。

以上です。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 3点目の新たな連携組織の組成に努めるとあるが、具体的な構成メンバーについてでございます。

この新たな連携組織につきましては、町内にある多種多様な地域資源と連携を図るとともに、町の観光と産業を引っ張っていく、稼ぐ地域にしていくための司令塔として、町全体への経済波及効果をもたらすことを目的といたしております。

現在設置しております観光産業連携組織設立検討会の構成団体につきましては、地域の産業団体等を中心に、県央愛川農業協同組合、繊維産業会、内陸工業団地協同組合、愛甲商工会、森林組合、神奈川中央養鶏農業協同組合、横浜銀行、相愛信用組合、観光協会、中津川漁業協同組合の10団体で組織しているところでございます。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 ご説明ありがとうございます。

まず、午前中にも周辺施設の具体的ないろんな形で質問がありましたけれども、こちらの周辺施設部分の維持管理費については、町負担はなしということなんですけれども、やはりこういった形でグランピング、また物産販売所、シャワールームもあるんですけれども、一つ一つ大事な施設なので、やはりこれが最終的には町民の活力に波及していくかどうか大事だと思うんですね。

まず、これはちょっと聞いていいかわからないんですが、グランピングの年間利用者数の想定を考えているようでしたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 グランピングが想定される利用人数ということでございますが、現在、町ではいろいろな事業者マーケットサウンディングということで、実際にその事業を生業としている事業者さんにお話を聞いているところでございます。

グランピングの想定につきましても、実際に事業を営んでいる事業者からヒアリングをした結果、あの場所では年間5万人を収容できる見込みがあるということでお答えをいただいております。

以上です。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 申し訳ございません。グランピングは5,000人から6,000人ということで、申し訳ございません、失礼しました。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 ちょっと今、5万人とお聞きしたので、どういった見込みを見ている

のかとお聞きしようと思ったんですが、5,000人か6,000人ですね。分かりました。

今、都内、それから全国的にもグランピングがはやり出したというのかしら。ちょっと今までのキャンピングとは違いまして、そこに行ったら何でもそろろうということだと思うんですが、そういったことを計画されたり、またありますか。ちょっとお聞きいたします。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 グランピングの視察につきましては、また来年度予算に視察の旅費を盛り込ませていただきますので、行く予定で今、考えてございます。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 予定ということですので、しっかり、いいところ取りではないんですが、やはりいいところ取りですね。いいところを拾いながら、いただきながら、本町に見合ったものができるように、また後押しをしていただきたいなど、このように思います。

そうしましたら、次、レストラン、それから物産販売所2つ、こちらのほうの利用者数、年間想定、すみません、教えてください。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 収益施設のグランピングのほかの利用者数でございますが、それにつきましては、推定では9万5,000人ということで見込んでおります。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 どういった根拠か聞きたいんですけども。聞きます。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 収容人数の、来訪客の算出の根拠でございますが、ご覧のとおり、水源地跡地の利活用については道の駅的な要素も含んでおりますので、基としたのは前面の交通量、これを基に国が道の駅調査というものを行っておりますので、実際に道の駅に立ち寄った立ち寄り率、これに乗じて算定をしております。具体的には、国道412号の日中の12時間の交通量、これが7,000台ちょっとでございますので、それに立ち寄り率を乗じて車の入ってくる台数、これを想定しまして、この車1台あたりに乗車している人、これも推定をしまして、そうしたものから年間9万5,000人は入るということを想定しております。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 先ほどの答弁で、やはり滞在型を重視しているという話もあったんですが、今お聞きいたしましたら、立ち寄るですね。それはやはり交流人口にもつながると思うんですね。やはり愛川町を知っていただくためには、滞在も必要なんですが、まず寄ってみよう、行ってみよう、そういう思いになれるようなやはりPRも大事なのではな

いかなと思いますので、交流人口を増やしていく中で、またリピーターも増えて、また愛川町に来てみたいなど、そう思われるような施設になれるように、またいろんな面で後押しをしていただきたいなと思います。

次、5ページに移ります。新たな可能性を創出するために求める……すみません、代わります。

○岸上議員 すみません、それでは進めさせていただきます。

5ページ、新たな可能性を創出するため求められるもの。

1点目、まちのライフスタイルを変える空間における施設内へのペット同伴について。

2点目、まちの活力創出に寄与する空間に周遊客が立ち寄るとあるが、どのくらいの利用者を見込んでいるのか。

3点目、まちのカルチャーを継承する空間における町の伝統文化との連携の詳細について。

4点目、まちの安全・安心を考える空間に施設を避難所として一部活用とあるが、災害時の具体的な活用方法について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 ライフスタイルを変える空間における施設内へのペットの同伴についてということではありますが、ペットにつきましてはご承知のとおり、これまで愛玩動物という扱いから、近年では家族同様とする社会的な意識変化などもあり、同伴できる施設も増えてきているところでございます。

今後は、他の来訪者等との兼ね合いや衛生面など、こうしたものに配慮するため、同伴できる範囲のほか、リードフックや専用スペースの設置など、具体的な内容について利活用事業者と調整することとしております。

次に、2点目のどのくらいの利用者を見込んでいるかというご質問でございますが、利用者の見込み数につきましては、先ほど申し上げたとおり、周辺施設の来訪者の状況とか、市場調査における回答や商圈人口、さらには、先ほどちょっとご説明させていただいた道路交通量などから、提供するサービスが、類似している施設を参考にした結果、厳しく見込んでも、グランピングは年間五、六千人、そのほかの施設については年間9万5,000人程度ということで、約10万人は来訪していただけるのかなということで推計をいたしております。

○井出会長 総務部長。

○柏木総務部長 続きまして、3点目のまちのカルチャーを継承する空間における町の伝統文化との連携の詳細についてであります。

本町には、町の伝統工芸である藍染め、機織り、紙漉き、陶芸、木竹工などが体験できる工芸工房村や繊維会館があるほか、三増合戦や八菅山の山岳信仰といった史跡、古民家山十邸や平山橋、塩川滝など多くの文化財が点在しております。こうした魅力的な資源に

は、町内外から多くの観光客が訪れている一方で、地域内における周遊性が低いのが現状であります。

こうしたことから、町内に点在する町の伝統文化をはじめとした地域資源と有機的な連携を図る仕組みを構築し、町内外に効果的なPRを展開することで、本町に訪れた方が他の地域資源にも目を向け、個々の魅力をつなぎ高めてまいりたいと考えております。

以上です。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 4点目の災害時の具体的な活用方法についてでございますが、これにつきましては、施設全体が広大な敷地面積がありますことから、一時的な避難場所として、また、施設内には会議室やシャワールームがございますので、避難所として活用できるものと考えてございます。さらに、間接的には駐車場と広場、これを救難物資の受渡し場所とか中継地点として活用できるものと考えてございます。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、私のほうからは、1点目のペットの同伴ということで、今ご答弁をいただきました。これから具体的な内容が進んでいくということで、衛生的な面だとかいろいろ検討する余地もあるのかなというふうには思いますけれども、やはり町民の方々からちょっと聞く声をお伝えしたいなと思うんですが、やはり、特に半原地域はペットを飼っている、時間帯によっては本当に犬と散歩している方が大変多く、また、大きな町外に行っても商業施設だったり、そういった買物施設、大変大きな施設ではありますけれども、そこにもお店の中には入れなくとも、その通りを犬と一緒に通れるような、そういう空間がこの社会の中には進んできているのかなというふうに思っております。中には、こういう施設が出来上がると、そこにはペットと一緒に入れるのかというようなお問合せも来ると聞いておりますので、そこら辺も検討していただきたいなというふうには思っております。

ただ、心配なのが尿であるとかふんであるとか、またそういった小さなお子様、世代間多く来られる中で、例えば子供たちが芝生に転がったときに、じゃ、動物のそういったふんだとか尿が大丈夫なのかとかいうことを考えると、そういうスペース、例えばここは動物が入れるスペースだとか、そういうふうに区切りを作っていくということも大事な視点かなというふうに思いますので、これは要望にさせていただきます。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 2点目、質疑、また提案を含めながら話をさせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁だと、グランピング、それからその他を含めて約10万人ぐらいの周遊客を見込んでいるというお話でございました。やはり私は、町の活力を創出するには、そうい

った周遊客を大勢の方に来てもらうのも、また交流人口で立ち寄ってもらうのも、もちろんこれは大事な視点であり、これは重要なポイントだと思いますけれども、やはり町民が喜んで利用できるのかどうか、それが最終的には地産地消にも本当につながっていかれるのかどうかという、そういう視点でもしっかり見ていただきたいなと思うようなところがございます。

実は私、会派の公明党で広島の新石高原町というところへ視察へ行かせていただいた帰りに、道の駅さんわ182ステーションでしたかしら、そちらへ行かせていただきました。バイキングコース的だったんではあるんですが、作られている方が主婦の方で、またバイキングでありますから、ご自分の好きなものを好きな量だけ食べることができるんですが、周りを見てみると、ご年配の方も結構ランチに来ているんですね。そして、それがあまりにもおいしそうなので聞いてみましたら、これは地域で取れたものと言うんですね。また、デザートもありましたし、ケーキとかいろんなものがありまして、またリピーターも多いようなことも言うておりました。こういった地域のものを提供できる場所、それを作る方も地元の方であり、主婦の方であり、そこはやはり視点が違うものかなと思いました。

そして、もう一つ、これが後から聞いたんですけれども、実は地産地消を行っているんですが、これは買物弱者支援にもつながっているという話を伺いました。といいますのは、自分たちが70歳、80歳の方が作られている畑で、白菜であったり、キャベツであったり、いろんなお野菜を作っているんですが、なかなか食べ切れないと。それをNPO法人を立ち上げたグループがあるんですが、そちらに買い取ってもらいながら、それをまた買い取ったものの見返りではないんですが、自分たちはなかなか外へ出られないので、道の駅にあります料理の中から選んで、それをパック詰めにして届けてもらうという、そういった循環的なものがあるおかげで、これは10日に1回と聞いてますけれども、それがあるおかげで、物も無駄にならないし、また見守りにもつながるという、そういった話を伺ってまいりました。

そういったように、地産地消につながるような施設であれば、また町民の方もいろんな形で利用しやすいし、また食べても安全だと思いますので、そういうものもまた視野に入れながらやっていただけたらなと、これはちょっと提案をさせていただきたいと思います。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 3点目、町の伝統文化との連携につきましても、ご答弁いただいた内容で理解はしました。再質疑というよりも、中には、まだまだこの中には入らない、例えば伝統、歴史というと、古くからというイメージはありますけれども、例えばちょっと考え方を変えまして、本町でいえば、例えばこちらの中津のほうでいえば、今回、消防団、女性消防団がそういうふうには誕生したりとか、そういったことも、これからそういった町の伝統とか歴史にもつながっていくのではないかなというふうに感じておりますので、そういっ

た取りこぼしがないような形でしっかりと、ここの拠点のほうにもしっかりと連携できるような、そういった動きを望みたいと思います。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 それでは、4点目、質疑をさせていただきたいと思います。質疑してから、またご提案もさせていただきたいと思います。

午前中、あいかわの聲さんのほうからも災害時の具体的な、本当にどうなのかという質問がありまして、やはりちょっと聞いていて私も少し答弁いただいたんですが、聞いていて、ちょっとそれは順序が逆ではないかなという部分も感じました。やはり避難所を、そういった施設をつくるのは、やはり施設をつくるならば、防災機能をしっかりとやっていくのが前提ではないかなと、そのように思うことがあったからです。といいますのも、やはり施設に周遊客が来られていて、それは曜日また平日であるのか、季節によっても違うと思うんですが、今、災害というものはいつ起こるか分かりませんし、またどんなふうになるのかも分かりませんし、今、想定外はないという、そういったことが見受けられますので、そこをしっかりと連携を組みながらやっていっていただきたいなと思いました。

やはり災害時にあって、大変な遭ったという話を聞きますと、電気も停電もあるんですが、やはり災害時に避難して最も困るのはトイレだと思うんですね。インフラ整備されていて、先ほど言いましたけれども、電気もまたいろんな、水も止まっていますが、止まった場合に利用できるのは、やはりトイレだとマンホールトイレだと思うんですね。これ、私も何度か一般質問等でもお話をさせていただきましたし、会派のほうでもお話をさせていただきましたけれども、下水道管に直接つながっていますので、やはり災害時にはマンホールの蓋を外して、それを便器を取り付けて、そしてまた他人から見られないように TENT を張るとか、いろんな形で使用できますので、これはすごく収容、お客様が大勢いらしても、そういうこと、マンホールトイレを使うとすごく便利ではないかなと思います。やはりそういったものも視野に入れながら考えていただきたいなと思うんですね。

それで、もう一つ、よく防災公園とかに行きますと、かまどベンチもあるのを皆さん、お気づきだと思います。やはりふだんはベンチとして利用しているけれども、いざ災害が起こったときには、ベンチですから座る部分も外して、そしてかまどになるという、そういった、そこで火を起こして炊き出しができる。そういった、まず、先ほどの町長答弁ですと、基本計画をお認めになってから、中身の細かいところを決めていくとあったんですが、この防災に関しては、やはりしっかりと町民の皆さんにも、私たちにも、こういったことをしっかりと守っていく、しっかり取り組んでいくのでどうですかという、そういう姿勢を見せていただきたかったなと思いますので、やはりそういったものをこれから考える分野であると思いますので、まず、しっかりお願いしたいと思います。これはちょっと提案で終わらせたいと思います。

以上です。

続きまして、6 ページ、主な施設の概要です。

1 点目、未病スペースの詳細について。

2 点目、BMX コースを選定した理由と利用対象者について。

3 点目、会議室・事務室の詳細について。

5 点目、アクティブゾーン（児童遊び場）の詳細について。

6 点目、駐車場の管理方法について。

以上です。

○井出会長 りえ議員、4 点目が抜けています。

○佐藤（り）議員 申し訳ございません。追加で、4 点目、プレイパークの詳細について、申し訳ありません、全部で6 点、よろしくお願いいたします。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 まず、1 点目の未病スペースの具体的な詳細についてでございますが、来場される方々が自身の健康をチェックし、健康づくりに関心を持ってもらえるよう、気軽に利用できる健康チェック測定機器や未病の改善につながる運動器具の設置のほか、簡単な運動ができるスペースの確保を考えてございます。具体的には、未病スペースにつきましては面積が30から40平米程度、イメージ的には健康プラザの未病スペース、これより一回り大きいような程度でございますが、30から40平米程度を考えてございます。

測定機器につきましては、血圧年齢計とか骨健康度測定計、脳年齢の測るもの、あと血圧とか、そういったものを予定しています。運動器具につきましては、バランスの練習とか、筋トレができるようなものを設置することを想定しております。

続いて、2 点目のBMX コースを選定した理由と利用対象者についてでございますが、ご承知のとおり、BMXは専用の自転車で凹凸やバンクなどがある形状のコースを走るスポーツで、オリンピックでは正式種目になっておりまして、今や若者に人気のあるニュースポーツとして定着しておりますので、多くの若い方々に来場してもらえるよう計画したものでございます。

この利用対象者につきましては、子供から20代、30代の若者を中心に想定しておりますが、自転車に乗ることができれば誰でも体験できますことから、幅広い年代の方々に興味を持っていただければなということで期待しているところでございます。

続いて、3 点目の会議室、事務室の具体的な詳細についてでございますが、まず、会議室につきましては、来場された方が利用できるスペースとして100平米程度を想定してございます。具体的には、パーティションを設けまして、来場者の休憩スペースをはじめ、地域の方の憩いの場、施設のスタッフの打合せのほか、研修の会場としての利用、また、さらには災害時における一時避難や緊急物資の保管場所など、多目的な用途に利用できるよう計画をしてございます。そして、事務室につきましては30平米程度で、各施設の運営管理の統括や事務処理をする場所として位置づけをいたしております。

続いて、4点目のプレイパークの具体的な詳細についてでございますが、プレイパークにつきましましては、芝生広場の中にある一部に幼児や低学年児童を対象とした遊び場を想定しておりまして、あいかわ公園などの周辺施設とは異なる遊具を整備しまして、親御さんたちがレストランでくつろぎつつ、目の届くところで子供たちが安心して遊べるよう配置をするものでございます。また、芝生広場では、様々なイベント等が開催できるほか、関係団体や企業等の協力をいただきながら、地域のにぎわいにつながる利用について工夫を凝らしていきたいと考えてございます。

続いて、5点目、アクティブゾーンの詳細についてでございます。

この本施設の内側、南斜面に高低差など地形と空間を利用した長い滑り台や大型のブランコなど、ダイナミックな遊具やアスレチックを想定しておりまして、このほか、民間事業者からの提案による遊具、例えばジップラインとか森のネットとか、そうした有料の遊具を考えてございまして、対象は主に小学生などの児童を見込んでございます。

続いて、6点目、駐車場の管理方法についてでございます。

この施設の運営、維持管理につきましましては、基本的に収益施設部分については民間事業者が、また緑地や広場等のサービス提供型施設については公共が担うという考え方でございますので、駐車場の管理につきましましては、町が例えば指定管理者制度、これを導入し、指定管理者へ委託することも想定をしてございます。

以上でございます。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 それでは、再質疑をやります。

先ほど未病スペースの詳細について伺いました。本当に未病は神奈川県の方でも、病気になるか、また健康と病気の間ということで、やはり未病対策にも力を入れておりますので、また今回のそういった施設の中にも未病スペースを入れたということは、これは生活習慣病を治す意味でも、ちょっと期待するところではございます。

ここで質疑なんですけど、健康プラザと今回の未病スペース、違いとかそういったところは何か考えていますでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 健康プラザとの違いということでございますが、目的が未病の改善とかですので、基本的には方向性としては変わらないんですけども、ただ対象が、一般の町民の方が健康プラザ、そして町民の方も含めて広い地域の方がそこで健康度チェックとかしていただくことによって、未病とか知らない方もいらっしゃると思いますので、そうしたものをPRできるのかなということで考えてございます。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 未病は大事なことなので、町内だけではなくて、観光、また遊びに来

られた方がそういった未病の体験をすることによって、またいろいろ健康を気づいて、また生活習慣病予防にもつながれば、それはそれでまたすごく大事なことだと思いますので、期待するところであります。

ただ、大きさに聞きました、今。健康プラザよりも少し大きいということなので、やはり、もし万が一使いたいという方が、大勢いれば一番いいんですが、急に一遍に押しかけてきても困りますので、そういったところ、またどういう形でやれば大勢の方にやっていただけるか、また、そういったものも視野に入れながら考えていっていただきたいと思います。

それでは2点目にいきます。

BMXを選定した理由、対象者なんですが、今お聞きいたしました。今、このBMXコースは、オリンピック2020の正式種目になっておりますので、知らなかった方も、あ、こういうのがあるんだという興味を示されたり、今までやってきた方は、またこういうのがあるのなら愛川町に行ってみたいとか、そういう思いにつながればいいかなという期待感もあります。

今、幼いお子様から、また幅広い20代、30代の方も幅広い年代の方が遊べるということをお聞きいただきましたが、やはり年齢が違くと、コースとかいろんな面で違いも出てくるのではないかなと思いますが、そういった仕切りとか、それはどう考えているのかお聞きいたします。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 おっしゃるとおりでございますので、その安全対策ですね。そういった仕切りとか、そういったものは議員さんのご意見というか考えを基に、事業者と話し合っていきたいと考えております。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 正式種目で人気があっても、やはり安全第一で管理できるように、また事業者とも打合せをしながら推し進めていただきたいと思います。

そのBMXなんですが、維持管理費は、これは有料なのでしょうか、無料なのでしょうか。ちょっと確認です。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 現在のところ、BMX、若者が多く集まるような、楽しんでいただけるような施設と考えてますので、今のところは無料での開放、多くの方に利用していただけるような形で設定をしておりますが、やはり議員さんおっしゃるとおり、維持管理の問題もございますので、この辺りは収益性の可能性についても含めて、また総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 今、現段階では無料で、これから収益性も考えて進めていくということなんですが、やはり安全管理、いろいろ考えると維持管理費はかかるものだと思うんですね。そういったものを相対的に考えると、いろんな面で考えると、やはりこれは利用する人に対しても、利用者も有料だから、無料だからということはないと思うんですが、しっかり払うことによって、こちら側もしっかりやるという意識につながると思うんですが、まず、サービス提供と選定した理由について伺います。無料とした理由ですね。もっと詳細に。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現段階では、より多くの方、幅広い年代の方にお越しいただいて、ニュースポーツとしてオリンピック種目になったBMXを、これを知ってもらう、体験してもらうということで、無料として考えてはいるんですが、質疑の中で、議員さんがおっしゃるとおり、維持管理費、これもしっかりと責任持ってやっていかなきゃいけませんので、有料なのか無料なのかについては、その収益のバランスとかそういった維持管理費を、そういった面を考えながら、今後決定していくこととしております。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 先行自治体もやっているところもありますので、そういったところもまた参考にしながらしっかりと、やはり安全に楽しんで遊んで帰っていただけるように、またリピーターにつながるような、そういった施設になれるようにしっかりお願いしたいと思います。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、3点目、再質疑を行います。

会議室、事務室等の詳細についてということで、今ご答弁をいただきました。さほど大きくない大きさなのかなというふうな中に、パーティションというような言葉も出てきましたけれども、これは何室か区切るのかとか、区切った場合の人数だとか、全体でどのぐらい入れるかというような、その収容人数について伺います。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 会議室については、今のところはパーティションを区切らず1部屋のような形になっています。ただ、様々な利用の用途も考えられますので、パーティション、こういったものも設置はできるような、そんなふうを考えています。

今、会議室面積については、おおよそ100平米というような予定をしておりますので、最大収容としては50名程度、そのように考えています。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。最大50名ということで、私も何か所かちょっと施設を回らせていただきました。厚木のぼうさいの丘公園にも行かせていただきましたけれども、あそこも9.6ヘクタールぐらい、かなり大きいんですが、一番上に上がるところに、やはりこういったビジターセンターみたいなものがあったり、芝生があったりということで、上の段に行くと、やはり3.5ヘクタールあるかないかぐらいの大きさかなというふうに思いまして、ちょっとそこにも行きました。

その中で、複合施設としてその会館の中にいろんな会議室がありまして、そこがお金を取って利用している。だけれども、年間としては結構利用している人が多いということで、この会議室に対しては無料なのか、有料なのか、ちょっとお考えがありましたらお願いいたします。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 会議室につきましては、基本的には特定の方が利用されるようなことも考えていますので、有料という形で考えています。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。方向性としては、そういった形でということと、あと1点は、これはやはり施設ということになってくるかと思うんですけれども、先ほどから出ております災害の関係も含まして、そういったW i - F i 機能というのをつけるお考えはあるのかお伺いいたします。

○岸上議員 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 W i - F i につきましては、こちらの施設、観光の要素も強い部分になりますので、やはり今の時代はW i - F i の設置というのは必要なかなというふうに考えていますので、防災の面も含めてW i - F i の検討はしていきたいというふうに考えています。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。

子供を見ながらお食事をしたりという中に、子連れでそういったお部屋を利用しながら、1日ゆっくりとこの施設を利用する方もいるのかなというふうにも思いますので、1日1室だと限られてしまうので、そこが柔軟に対応できるような形で運営できるといいかなと思います。

4点目のプレイパークの詳細の再質疑なんですけど、この資料の6ページを見ますと、このプレイパークというものが、わんぱくボールの島の遊具等、等というのは、このわんぱくボール以外に何か設置を考えているのか、お尋ねいたします。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 今回、こちらの図に、レイアウトのほうにわんぱくボール

というようなものをイメージとして載せさせていただいておりますが、例えば泥遊びや落書きができる遊具ですとか、また跳ねるクッション型の遊具ですとか、お子さんたちが楽しんで安心して安全に遊んでいただけるような、そんな設備が今、いろいろありますので、その辺りを選定してまいりたいというふうに考えています。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。

5点目、アクティブゾーン、児童遊び場の詳細についてということの再質疑なんです、今の時点で、この大型ブランコ、滑り台というふうを選定された理由について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 ジップラインとか大型ブランコですか、これを何で採用ということで、これから事業者の提案によって変わってくるかと思うんですけども、ただ、あそこはご覧のとおり、地形がひな壇になっておりまして、その地形を使ってこういったものができるんじゃないかということで落とし込んだものでございまして、これから民間事業者の提案によって、有料とする施設でございますので、その辺も議論しながら決めていくこととなります。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 今、ジップラインとか森のネットというのが民間事業者かなと思ひまして、この大型ブランコとか滑り台、確認なんです、これも事業者の選定によるものなのか伺います。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 大型ブランコにつきましても、あくまでもアクティブゾーンにつきましては民間の提案というふうに考えています。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。

今の段階でということですからあれなんですけれども、ちょっと心配になったことがあります。それは、ジップラインですとか腰に巻いてやったり、体験型ということでは非常にいいかなというふうに思うんですが、これはどうしようもないのか分かりませんが、やはり周りに住宅がある中で、例えば大型の滑り台でもつくり方によってはあれなんです、いろいろな公園を見ますと、ローラーがある長い滑り台、あれ結構滑るとズルッ、グルグル、ジャラジャラというか音がして、これが小学生対象になると、やっぱりギヤーとかワーとか、ジップラインもすごい歓声が上がるというか、奇声と言っちゃえば語弊があるかもしれないんですが、そういった騒音という言い方は語弊があるかもしれませんが、そういったにぎやかな声が非常に多くなってくるのかなというふうに思うんです。

ね。なので、そこを静かな遊びというのもどうかとは思いますが、もう一度そこら辺も含めて、周りの住宅の方たちにも理解をしていただくということは重々承知なんですけれども、やはり多くの方が訪れる中に、そういったことが耳につくとか、いろいろなちょっと心配が私はあるなというふうに感じますので、いま一度、そこら辺も含めてしっかりと検討していただければと思います。

6点目、駐車場の管理方法についてということで、町が指定管理者を通してということ運営するということなんですが、これは駐車場、滞在時間というのは24時間体制にするのかとか、そういう具体的な詳細が分かりましたら教えてください。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 駐車場の滞在時間についてでございますが、駐車場につきましては、現段階では24時間ではなく、その中の施設の営業時間終了後、しばらくたってから閉鎖するというような管理の方法を考えてございます。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。それであればあれなんですけれども、そこが24時間がいいのかどうかというのは、私も分かりませんが、ただちょっと心配だったのが、そこが無料開放するとたまり場みたいになっていってしまうのが非常に心配でした。そういった声が町民の方からもいただいておりますので、質疑をさせていただきました。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 裏です。9ページ、拠点整備費（概算）に係る財源内訳について。

1点目は割愛させていただきます。

2点目、当該財源内訳の算出については、今後、制度改正等があった場合には変動するとありますが、どのような制度改正等が考えられるのか、その場合の影響について伺います。

○井出会長 総務部長。

○柏木総務部長 2点目の当該財源内訳の算出について、今後、制度改正等があった場合には変動するとあるが、どのような制度改正等が考えられるのか、その場合の影響についてということでございますが、現在は地方創生拠点整備交付金などの国の交付金を見込んでいますところではありますが、国の制度改正により、対象経費や補助対象事業としての要件、補助率などが見直しされる可能性がございます。

また、地方債につきましても、現行の町単独事業を対象とした一般単独メニューは、従来から制度改正された経緯はないものの、仮に社会情勢などの影響から、事業費に対する起債充当率などの改正がなされる可能性もないとは言えないものと考えております。

しかしながら、そのような場合につきましても、他の国や県の補助制度等の情報を常に

把握し、町の一般財源の負担増とならぬよう財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 分かりました。いろんな制度改革が考えられるということなので、やはりいろいろ情報等をしっかり加味しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、10ページ、敷地造成等工事費内訳について。

1点目、敷地造成工（建設発生土敷均し・締固め）費用の増額の理由について。

2点目、関連工事（給水送水管、コンクリート施設撤去等）費用の減額の理由について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 敷地造成工（建設発生土敷均し・締固め）費用の増額の理由についてでございますが、この事業につきましては、建設発生土受入れに伴う敷均しの費用でございます。建設発生土の受入れ土量が当初の計画であります9万9,000立方メートルから約2万立方メートル増加し、11万8,440立方メートルとなったことによる増額となっております。

続いて、2点目の関連工事（給水送水管、コンクリート施設撤去等）費用の減額の理由についてでございますが、まず、関連工事の内容でございますが、平成30年度の時点では、この複合施設に温浴施設が含まれておりましたことや伝統技術体験交流館、また匠の遊び館の建設を計画しておりましたことから、建物の建設への影響を考慮し、建設予定地の箇所、その地下に存置されている給水の送水管とか雨水排水管を全て撤去するよう積算したものでございます。

しかしながら、今年度の見直しの中で伝統技術体験交流館や匠の遊び館の建設がなくなり、またリバーサイドハウスの建築に当たりまして、給水送水管等が基礎等に影響しないことが判明しましたので、撤去する必要性がなくなりましたことから、コンクリートの充填により対応することとみなしたもので、費用の圧縮を図ったものでございます。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、1点だけ質疑をさせていただきます。

1点目の敷地造成工、建設発生土の増量というか、増えたということの決定では理解いたしました。これは前回ちょっと質問しているんですが、土質の調査については何か進捗があるのかどうかお伺いいたします。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現地の土質という理解でよろしいのでしょうか。

現地につきましては、平成28年においてボーリング調査、これを実施しておりまして、土質の調査をしています。また、29年度につきましては、基本計画の策定時に浸水ですね。しみ込む度合いを調査しておりますので、そうした地盤的な調査は28年度と29年度に実施をしてございます。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。

2点目の減額の理由についても十分理解をいたしましたので、以上でございます。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 では、11ページ、土木・造園・建築等工事費内訳。

1点目、舗装工（リバーテラス・サクラテラス・アスファルト舗装等）費用の増額の理由について。

2点目、ビジターセンター・歴史館・会議室の建築工事費増額の理由について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 舗装工（リバーテラス・サクラテラス・アスファルト舗装等）の費用の増額の理由についてでございますが、この増額の理由につきましては、平成30年度時点では施設内のインターロッキングブロックの園路、また駐車場のアスファルト舗装などの舗装に係る経費でありましたが、今年度行いましたこの見直しに伴いまして、新たにウッドデッキであるリバーテラスやサクラテラスの設置を見込んだことに伴いまして、デッキ下の舗装面積や園路面積を追加して、敷地内の建物につきましても、配置や規模を変更したことなどから、園路の整備延長も増えましたことによりまして、舗装の工事が増額となったものでございます。

2点目のビジターセンター・歴史館・会議室の工事費の増額の理由についてでございますが、ビジターセンター・歴史館・会議室の工事費につきましては、平成30年度時点におきましては、現存する迎賓館、これをビジターセンターとして移築することを想定しておりましたが、今回見直しした中で、迎賓館の建材とか内装の状態が非常に悪いことから、その機能を複合施設に組み込むこととしたということです。移築を断念して複合施設にその機能を入れ込みましたこと。また、水源地の遺構の展示や町の歴史などを学ぶことができる歴史館や多目的に利用できる会議室を追加したことなど、従来のビジターセンターの費用に加えまして、歴史館と会議室の費用が追加となりましたことから増額となっているものでございます。

以上です。

○井出会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 それでは、私、1点だけちょっと質疑させていただきます。

サクラテラスなんです、このサクラテラスの足元について確認させてください。どんな状況を考えているのか。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 サクラテラスの地面ですかね。につきましては、多くの方が利用されると思いますし、また高齢の方も利用される可能性がございますので、木材チップとかそういったものも含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○佐藤（り）議員 分かりました。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、12ページ、拠点維持管理費（概算）サービス提供型施設分について。

1 点目、リバーサイドハウス（収益施設部分除く）の詳細について。

2 点目、広場等（プレイパーク・BMX コース・竹林散策路含む）各施設の維持管理経費について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 リバーサイドハウス（収益施設部分除く）の詳細についてでございますが、このリバーサイドハウス内には、収益施設でありますレストランと物産販売所のほか、サービス提供型施設でありますビジターセンター、歴史館、未病スペース、会議室、事務室などを整備する予定としてございます。

ご質問の収益施設部分を除いた維持管理費につきましては、国が監修しております建築物のライフサイクルコスト、これに基づきまして、点検保守や清掃、保安業務などの経費を積み上げた単価に、事務室のほか更衣室やロッカー室、倉庫やトイレなど、サービス提供施設とその附属施設や共用スペースの面積を乗じて算定をいたしてございます。

続いて、2 点目の広場等（プレイパーク・BMX コース・竹林散策路含む）各施設の維持管理経費についてでございますが、これにつきましては、詳細な整備内容や規模等が明確となっておりますことから、樹木剪定や除草、そして芝刈りとか施肥、肥やしを入れるとか、そういった作業なども、一般的な公園管理経費に準じて算定をしているものでございます。

以上です。

○井出会長 岸上議員。

○岸上議員 分かりました。

最初の1 点目のリバーサイドハウス、ビジターセンター、歴史館、それぞれ会議室ということなんです、これ、それぞれの詳細というか、具体的というか、部分的、その一つの維持管理費というのは、大体どのぐらいかというのは出ますでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 詳細な維持管理経費につきましては、先ほど申し上げたとおり、詳

細がこれで確定したわけじゃないので、国が監修した建築物のライフスタイルコストというものに基づいて、それに各施設の管理面積を乗じて算定したということでご理解いただきたいと思います。

○井出会長 岸上議員、最後になると思いますので、まとめてください。

○岸上議員 分かりました。

いろいろとあるかと思いますが、今の段階ということなので、今後もしっかりと必要の連携の方々としっかり連携を取って、皆様が喜ばれる愛川町らしいという施設を進めていってほしいなと思います。

以上で終わります。

○井出会長 10分間休憩します。

午後 2 時00分 休憩

午後 2 時09分 再開

○井出会長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党愛川町議員団、小林議員。

○小林議員 それでは、日本共産党愛川町議員団、私、小林からまず質疑をさせていただきます。

ページは6 ページ、駐車場についてであります。

この以前、前の計画書の中では、駐車場は乗用車142台、バスは4 台ということで、今度の見直し案では乗用車100台、大型バス4 台というふうになっておりますが、乗用車で42台少ないということで、この削減した理由について伺いたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 駐車場台数を削減した理由についてでございますが、これまでの計画では、温浴施設を予定しておりました関係上、集客に見合う駐車場台数、普通車が142台、大型バスが4 台を見込んでおりましたが、温浴施設からグランピングに変更しましたこと、また周辺道路の交通量や立地条件、さらには類似施設における立ち寄り率などから改めて精査した結果、大型バスは4 台と変わらないものの、普通車は100台としたものでございます。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 それでは再質疑をいたします。

今、説明はありましたけれども、確かに温浴施設がなくなった、その分だけ台数も少なくていいということでもありますけれども、いろいろそのほかにも立ち寄り率だとか、そう

いうことを考えて少なくとも、そうすると必要台数を算定した根拠というのはそういうことという、ただいまのお話のようなことでよろしいのでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 必要台数を算定した理由だと思うんですけれども、必要台数につきましては、水源地跡地の利活用の対応が道の駅の利用に似ているということで、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、国の道の駅実態調査、これを基に算定しております。

具体的な算定方法につきましては、平日・休日の道路交通量から施設に寄った立ち寄り率を乗じて利用台数の推計を行っておりまして、これを国の調査結果、道の駅の実態調査より厳しい見立てで立ち寄り率を設定いたしまして精査した結果、その1日当たりの立ち寄り台数を求めて、1日当たりの駐車場の回転率、これで割り戻した結果、平日では30台程度、休日で90台程度の駐車スペースで足りるというような結果を得ております。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 分かりました。その根拠ということでお話いただきました。

それでは、もっともっとたくさん来るなんていうことになって、不足した場合はどうなっていて、どういうふうに考えておられますでしょうか。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 ただいま駐車場が土日でそれだけ不足してきた場合というようなご質問でございますが、今課長の答弁がありましたとおり、駐車場につきましては一応根拠を持って台数は設置のほうをしております。

ただやはり、うれしい叫びということで、駐車場が足りなくなったというような場合にしましては、例えば近隣の公共施設、こういったところを臨時駐車場で活用したりとか、また場合によっては敷地の一部を駐車場に転換するなど、その辺りも含めて、必要に応じて柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 近隣の公共施設だとか敷地の一部を利用するということでは、確かにそういうふうになったらうれしい悲鳴が上がるんでしょうけれども、柔軟に考えていただくということですね。

そこで、駐車場は本来、私もやはり無料のほうがいいと思うんですけれども、有料にする考えかどうかというのは、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 ただいま有料のというようなご質問でございますけれども、駐車場につきましては、前にご答弁させていただいておりますけれども、基本的には有料で運営して、その料金を含めて維持管理経費、こういったものに財源の一部として活用して

まいりたいというふうに考えておりますが、やはりいろんな方が来ていただきたいと、集客の促進を図りたいという側面もありますので、そういった面も含めて、収益施設も、運営事業者の声も伺いながら検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 有料という方向だということですね。収益施設との関係もあるでしょうけれども、じゃ、これについては分かりました。

次に移ります。同じく6ページについて移ります。

コモンハウスについてなんですけれども、先ほど、最初のときに町長とかいろいろお話が、町長じゃなくて、説明があったかと思うんですけれども、シンボリックな建物だとか、待ち合わせ場所、ランドマーク的な位置づけなんていう話がありましたけれども、もう少し詳しく説明があったらいいなと思うんですが、どうでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 コモンハウスの位置づけと活用につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、これは敷地内の中央に位置ということで検討はしているところなんですけれども、この水源地跡地利活用のランドマーク的な構築物ということで、来訪いただく皆さんの交流の場所とか屋内の集会場、さらにはご家族とか友人等の待ち合わせのスポットなど、いろいろな活用がされることを想定しておりますし、また先ほど来、災害についての関係もございますので、そういった災害の際には、そういったコモンハウスを使うことなども想定をしているところでございます。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 分かりました。災害時でも活用できるということでは、確かにお話もあったかなというふうには思っております。

このようなコモンハウスの位置づけと活用については分かりましたけれども、これを参考とした事例というのはあるのでしょうか。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 コモンハウスを設置するのに参考とした事例ということだと思っておりますが、先般、町のほうで県央地域の副市町村長と担当で藤沢市にあるサステイナブル・スマートタウンという、現パナソニックの工場、当時は松下電工の工場が藤沢にあったんですけれども、そこを新たな持続性のある町にしていこうということで、取り組みということで、そこを視察してきたんですけれども、その中でパーゴラ、コモンハウス的なシンボリックな構築物があったんですけれども、上にソーラーパネルを載せたり、そのソーラーパネルからスマートフォンの充電ができるように非常用のコンセント、これを配置していたりとか、あと先ほど公明党さんのほうから提案いただきました防災ベンチとか災害ト

イレ、そういったものも備えておりまして、あと加えてそのパーゴラの外に防水的なシートを張り巡らせて、一時的な防災テントということで活用もしておりますので、そうしたものにすればいいのかなということで、担当としてはそういった活用を考えております。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 ほかの市の、そういう藤沢の事例というような、そういうイメージができるということですね。やはり見てみるとまた違うのかなというふうには思いました。分かりました。

それでは以上で、そのほかにもう一つお聞きしたいんですが、この設計というか、新しく出された見直し案について、トイレの問題なんですけれども、トイレは幾つあるかということとはちょっと分からないんですけれども、少ないような感じも受けるんですが、これについてはどのように捉えておられるのでしょうか。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 トイレは平面図上特に詳しいような記載をさせていただいていない状況ではあるんですが、こちらの詳細の検討の中では、一応、複合施設内に施設用のトイレ、これを設置させていただいています。それから施設外、グランピング利用客ですとかそういった方が、屋外で利用される方向けに屋外用のトイレ、こういったものも設置をする予定でおりますことから、利用者数を勘案いたしますと、トイレ数は十分確保できるのかなというふうに考えています。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 利用者の大体皆さんに確保できる数は入るというお話でしたので、それならば安心かなというふうに思います。

それで、じゃ次に移ります。同じく6ページですが、シャワールームについて、先ほどのお話でも多少あったかなと思うんですが、このシャワールームを設置するということは、やはりいろいろな利用客がいて、それを想定しているというふうに思いますけれども、その活用について伺いたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 シャワールームの活用につきましては、グランピング利用者はもちろんのこと、施設の来場者をはじめ、仏果山や高取山などを訪れるハイカー、また自転車でツーリングするサイクリストなどの利用を想定しているほか、災害時における一時的な避難所として利用する場合には、避難をされた方々の活用を考えているところでございまして、現在のところ、男女それぞれ5ブースずつ、合計では10ブースを設置するというふうに考えています。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 なるほど、様々ないろいろな施設、あるいは山などを訪れる方々のために、そういうことでは必要でもあるなというふうに思いました。5基ずつ作るということですね。

そこでですが、これは停電時はどのように考えているのでしょうか。利用できるかどうかということですが。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 停電時でも使用できるかというようなお話ですけれども、基本的にこの施設自体、最初の一時的な避難所としても活用できる、そんな視野に入れておりますので、例えば災害時によく注目されていますLPガス、こういったものを使用した発電機、こういったものをある程度の停電にも対応できるような、そういった機器を設置を想定してまして、そういった発電設備を対応することで、シャワールームも使用できるというような形で考えてまいりたいというふうに思っています。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 停電でも使用できるようにということで、発電機もあってということですね。分かりました。そういうふうにならないと大変なことになるかなというふうに思います。

そこで、このシャワールームが多分、考えればそういうふうに特定の方が使うということになれば、やはり有料なのかなというふうに思います。それで、その有料かどうかということと、また利用時間はどうなんでしょうか、伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 シャワールームが有料かということと、あとその利用時間だと思うんですが、シャワールームにつきましては、ご案内のとおり、特定の方が一時的に利用するものでありますことから、一般的なキャンプ場、ここに設置されているシャワールームはほとんどが有料ということで、この施設につきましても、それと同様に有料ということで考えてございます。

また、利用時間につきましても、他の事例とかグランピング事業者との協議もございまずので、今後、有料か無料かということと、あと営業時間というか使用時間ですか、そういったものは詰めていくこととしております。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 やはり特定の方が使うということでは有料になるだろう、それは分かりました。そして、時間についてもまた詰めていかないと分からない部分はあるかなというふうに思います。分かりました。

以上で、次に11ページに移ります。

土木、造園、建築工事についてなんですけれども、先ほど公明党さんも話がありましたけれども、ちょっと別な視点から、全てこれについては町が整備するのか、それとも事業

者にも一部負担を求める考えがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○井出会長 総務部長。

○柏木総務部長 施設の整備につきましては、土木、造園工事と建築工事に項目分けをしておりますが、土木、造園工事につきましては、基盤整備に係る工事になりますので、町が整備することとなります。

一方、建築工事につきましては、収益施設と収益を伴わない施設がありますが、例えば収益施設につきましては、整備費用を直接民間事業者が負担する方法や、テナント料などの方法にて間接的に整備費用を回収する方法など、様々な手法がありますことから、町の財政負担を軽減する観点から、整備費用の負担に係る事項や運営手法の詳細について、事業者募集要項に盛り込むこととしております。

以上であります。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 確かに分けて考えて、土木、造園のほうを町がやる。そしてまた建築工事、収益施設についてはその事業者ということに分けて考えているというのは分かりました。

そこで、この手法なんですけど、特に事業者にやっていただく、この手法についてはどのような方法を取り入れるのか、伺いたいと思います。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 ただいま民間の手法のご質問かと思いますが、いわゆる民間活力導入という、P P Pとよく言われる言葉になりますけれども、そういったP P Pの手法ですね。それについては、主には公共施設等の設計、それから建設、あと維持管理、こういったものが維持管理、運営まで、民間の資金を投入して、そのノウハウを活用すると、そういった手法になるんですが、主にはP F I方式ですとか、手法についてはP F I方式ですとか、あと指定管理者、あと最近ですとまたP F Iと、そういったものが手法としては考えられるのかなと。その活用に当たっては、今後、公募をしてなるべく民間活力を導入していきたいんですけども、やはり民間が参入しやすい手法というのを考えていかなきゃいけませんので、その辺りはマーケットサウンディングを引き続き、民間事業者の動向なども伺いながら、よりよい、本町にとって一番よりよいP P Pの方式、これを見定めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 民間活力ということでのP P Pの方式ですか、そういうことでは分かりましたけれども、その方法でやるということになるかどうかとはまだ分かりませんが、その方法、事業者を募る方法について、どんな方法でやるのか、伺いたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 事業者の募集の方法ということで、現段階では決定はしていないん

ですけれども、基本的には今後、整備手法が定まった段階で、先ほど専任主幹が申し上げたとおり、PPPのどのような手法で取り入れるかということが決まった段階で具体的な選考方法を決定するということになります。通常では募集要項などを定めて、公募によって選考するということが想定はしております。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 具体的になっていくと、またそういう選考方法、公募方法を定めてということで、分かりました。

そこで、参入意向が結局なかった場合、さらなる見直しを行うのか、それとも公設公営で行うのか、そのところについて伺いたいと思います。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 参入がなかったというようなことで、基本的には今、民間事業者の様々な手法を検討していますので、町としてはやはり参入ができる手法で何とか見いだしていきたいというふうに考えておりますので、先ほどちょっとご答弁させていただきましたとおり、民間事業者が参画しやすいようなそういった要件、そういったことも大事になりますので、その辺りはやはり市場の動向というのが非常に重要になってきます。

ですので、町が一方的に民間さん出してくださいと言っても、なかなかそういうわけにもいきませんので、その辺りのある程度のライン、そういったところをマーケットサウンディングで市場の動向を把握しながら、何とか参入がなかったというようなことがないよう努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 それでは、私のほうから続けていきたいと思います。

この半原と言いますか、観光・産業連携拠点づくり事業ですけれども、これは構想のときからずっと私も関わってきましたけれども、あの地域を活用して、町全体が本当に潤うような、そういう拠点にしていかなければならないということで、これまで地方創生加速化交付金などを活用して、ここまでようやく来たのかなと思っております。

今回の見直し案、前回の計画等を見ますと、大幅に変更もされて、特に温泉施設がなくなっていると。こういったのは、やはり議会検討会で様々な提言、意見、これに耳を傾けていただいたということで、そういう成果がこういったところにも表れているのかなというふうに私は捉えております。

それで、これから、これも中間報告ということでありますから、細かいことはこれから若干変わってくるのかと思いますけれども、一步一步早く進めていくべきじゃないかなと、私はちょっと思っております。

先ほど午前中の朝のときに、神奈川新聞がああいった報道をしているということもあり

ますので、やはり大きな見直しがあったときには、議会を軽視するという意味ではなくて、しっかりと説明をしていかないと、また誤解が生まれてしまわないように、その辺進めていただきたいなということを、まず最初に申し上げたいと思います。

私のほうから、民間とのヒアリングなんかもこれからもっと細かいことを決めていかないといけないし、事前にこういう基本計画をつくる上でも、ある程度の見通しを持っていかないということで、徐々に進めてはいると思うんですけども、私のほうから、施設の管理の運営について、この管理の手法と、この運営事業者の決定の方法についてどのように考えているのか、伺っておきたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 施設の管理運営についてでございますが、収益施設については独立採算による民間事業者の運営を、収益を伴わないサービス提供型施設については町が民間事業者等に委託するなどによって運営することを想定しておりまして、運営事業者の選定につきましては、指定管理者制度方式や先ほど申し上げた P F I 方式などがございますが、いずれも民間活力の導入を見据え、公募によって決定することを想定しております。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 この施設を運営していく上で、民間等の協力もありますので、一概に今から全て決められないことも分かりますけれども、この決定していく過程の中で、議会としても関与できるのかどうか、例えば議案などでこういうふうな方法でやっていきますよというような提案が示されるのかどうか、その辺もちょっと確認しておきたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 議会の関与ということだと思んですが、例えばなんですけれども、指定管理者、これに公の施設を管理させる、していただく場合には、まず指定管理者の指定方法等について、条例で定める必要がございますので、それと、指定管理者を決定する際におきましても、地方自治法の規定によりまして、議決を必要とすると規定されておりますので、当然ながら議案として提出させていただくこととなります。

また、例えば P F I 方式による場合におきましても、指定管理者と同様に、選定した事業者と契約していいのですかということで、契約を締結する際には議案として当然議会の議決が必要となっているということで、提案をさせていただきたいというふうに捉えております。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 分かりました。ぜひその際はしっかりと私たちも見ていきたいと思います。

それでは、13ページになりますけれども、運営面について伺っておきたいと思います。

先ほどから民間を活用する場合には、募集要項なんかもこれからいろいろ細かいことを

決めていくわけですが、例えば事業者から土地や建物の使用料、売上げの何%を納めてもらうのか、これは細かいことについてはこれからなのかもしれませんが、今の段階で町が考えている考え方について聞いておきたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 土地、建物の使用料や売上げの何%を納めてもらうのか、その町の考えでございますが、この施設の維持管理、運営につきましては、町の財政負担を縮減する観点から、民間事業者の負担を念頭に、例えば土地や建物の使用の対価といたしまして、テナント料の負担や売上げに応じた納付金など、様々な手法が考えられますが、現段階では具体的な内容などは決定しておりませんので、今後策定する事業者募集要領、募集要項の中で、民間事業者が参入しやすい条件を念頭に置きながら決定していくこととしております。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 できるだけ町のほうも利益があるような形で進めていただきたいなと思います。

それと、あと事業者の契約期間というのはどの程度のことを考えているのか、想定しているのか、聞いておきたいと思います。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 契約の期間ですね、こちらについては12ページにもちょっと記載をさせていただいておるんですが、基本的には社会情勢の変化、それから大規模修繕、こういったものが一般的に必要とされない期間として、15年というようなことを想定しております。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 分かりました。

それでは次に移りたいと思います。

施設内の緑化率なんですけれども、ページ数で言うと、あえて言いますと、この7ページ、8ページですね、これを見ると一目瞭然なんですけれども、建物が、温浴施設もなくなっているということもありますけれども、かなり緑が多くなっております。緑化率についてはどの程度になったのか、聞いておきたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 この見直しによりまして、大分緑が広がったということで、この施設内の緑地率、緑化率でございますが、リバーサイドハウスや駐車場、グランピング、そしてコモンハウスなどの建築物や構築物を除きますと、おおむねでございますが、80%の緑化率となっております。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 80%の緑化率だということであります。

これは観光・産業拠点づくりということですが、先ほどの防災という観点もちょっと取り入れるということで、それはそういう視点は大変大事だなというふうに私は思いますけれども、もともと防災公園として整備しているわけではないので、観光・産業拠点ということでもありますから、これは公園として整備するのか伺ってみたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 この事業の目的につきましては、新たな人の流れ、そして新たな産業を創出して町全体の利益、これにつながるような取り組みの一つとして考えてございますので、あくまでも地方創生、これに準じた取り組みということで事業化しております。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 これだけ空間があるということは、私は柔軟な対応がほぼほぼできるのかなという点では、よくなっているなと思ってはいるんですけども、こういった公園の整備、公園というか、これだけ広いスペースを持って、これから事業を進めていくわけですが、メリットがあればデメリットもあると思うんですけども、その辺はどういうふうに考えているか聞いておきたいと思います。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 メリットとデメリット、いろいろあろうかと思いますが、今、緑化率が大幅大きくなってきましたので、公園的な要素、そういったことも含めて検討することも必要なかなとは思っています。

メリットといたしましては、そういった手法になりますと、今度はそういったメニューとして活用できるような交付金がございますので、その辺りを見込みながら整備をしていくというのが必要なかなと。一方で、デメリットにつきましては、これまで公の施設の設置でいろいろ考えてきたんですけども、大分、利用の用途の検討も進めてくる中で、例えば公園とか、そういった場合については、また整備着手の部分で、少し県との調整とか、そういった部分で時間を要することもデメリットとしては考えられるのかと。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 若干、交付金の面で変わってくるのかなと。そういったものも有効に活用していくということもメリットなのかなと思います。

次に、財政計画について伺いたいと思います。

今回もこの事業に関しては、多くの皆さんが一番関心があるというか、大きな投資をしてどの程度戻ってくるのか。収益については見込みはあるよということで答弁がありまし

たけれども、概算でいいんですけれども、何年程度で投資した財源を、どの程度で回収できるのか、概算で構いませんので、分かる範囲で財政計画について、ちょっと聞いておきたいと思います。

○井出会長 総務部長。

○柏木総務部長 投資財源をどの程度の年数で回収できるのかについてでございますが、まず駐車場やプレイパークなどのサービス提供型の施設部分につきましては、公の施設として町が維持管理をしていくもので、投資回収の対象とはならないものであります。一方でグランピングなどの収益施設につきましては、独立採算の運営を基本とし、運営事業者との施設運営に関する協定の締結によりまして、売上げに対する一定割合または一定額を町へ還元いただくなどを想定しております。

しかしながら、施設建設費などの投資財源の回収につきましては、運営事業者の経営計画等との兼ね合いもございますので、明確に何年間で回収するということについて確定することはできませんが、運営事業者との協定を締結する中で、還元率を可能な限り高く設定するなど、早期に投資財源を回収できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 そうしましたら、この施設全体の公で管理する部分もあります。経営の状況についてですが、議会で報告する、あるいは公表されるのかどうか、聞いておきたいと思います。

○井出会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 議会への報告につきましては、やはり経営状況、こういったものは、透明性を確保する、これが大変重要だということで認識をしております。したがってまして運営事業者、この経営状況につきましては、一般的にPPPの手法を導入させていただいたうち、指定管理者、公の施設を管理していただいたりする部分が多くありますので、基本的にはその制度の場合については、経営状況を把握して公表する、そういった義務がありますので、その辺りはしっかりと透明性を図っていききたいと。また議会のほうにもそういった形でご報告をしていききたいというふうに考えています。

以上です。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 分かりました。

では、私のほうは最後になりますけれども、温浴施設がなくなって、この施設がないだけで、雇用を大幅に増やすということは、もともとあまり考えていないのかなというふうに思うんですけれども、雇用の創出についてちょっと聞いておきたいと思います。

敷地内の清掃あるいは緑地の管理運営についてなんですが、地元雇用を条件にするとか、そういったことも今、考えているのか、聞いておきたいと思います。

○井出会長 総務部長。

○柏木総務部長 地元雇用を条件にする考えということでございますが、この観光・産業連携拠点づくり事業の目的が、半原地域周辺の既存ストックやストック効果を活用し、半原水源地跡地を起点とした新たな人の流れ、新たな産業や雇用を創出することでありますことから、運営事業者の募集要項等に、施設の管理運営において、積極的な地元雇用を盛り込み、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

○井出会長 鈴木議員。

○鈴木議員 ぜひよろしくお願いいたします。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 それでは、バトンタッチをします。

全体について、あと2つですね。まず1つ、施設内の電力についてなんですけれども、災害時にやはり、先ほど何かLPガスの話もありましたけれども、私はもっと早く提言すればよかったなと思っているんですけれども、やはり電力を賄う上で、太陽光、再生可能エネルギーの活用というのは、非常に今後も大事ではないかというふうに思いますが、その活用について検討されているのかどうか伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 災害時にも備え、電力を賄う上で太陽光など再生可能エネルギーを活用すべきと考えるが、検討されているかというご質問でございますが、この再生可能エネルギーの活用につきましては、大変重要であると捉えておりますことから、リバーサイドハウスの屋上を活用した太陽光パネルの設置などについて検討を行っているところでございます。なお、今後運営事業者と協定を締結する中で提案がありました際には、積極的な活用を改めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 今、リバーサイドの屋上に設置できればというお話で、確かに事業者から提案があればという、ぜひこういう提案が、私は必要ではないかなというふうに思っています。

そこでですが、このようなこれから施設をつくる時には町でも、町長も積極的にというお話がありましたし、そういうことで今回は参考とした事例はあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 参考とした事例につきましては、先ほどちょっとご案内させていただきましたが、藤沢にあるサステイナブル・スマートタウンのほうは参考にするとともに、またインターネットとかいろいろな先行事例等々ございますので、こういった現地に行かなくてもインターネットとか、そういったものを活用して、先行事例というものは把握は

しているつもりでございます。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 そうですね、時代はネットでいろいろ情報は手に入りますので、こういう時代だからこそ、やはり気温上昇を抑えるための、二酸化炭素を発生させないための再生可能エネルギーをつくって活用するというのは、非常に大事なことというふうに考えます。

では、ここについては終わります。

次に、今後のスケジュールについてでございます。この事業、完成目標年度の設定について伺います。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 完成目標年度、この設定でありますけれども、町ではこれまで議員の皆さんからいろいろご意見、ご提言をいただき、真摯にそれを受け止めさせていただいて、今回の基本計画案、お示しをさせていただき、今日議論ということになっているわけでございます。

この基本計画を認めていただければ、これから民間事業者の選定とか、今後のスケジュール、これも含めて完成目標も設定できるものと考えております。町としてはできるだけ早い時期に着手をしていきたいなど、そういった思いでございます。

また議員各位と連携を図りながら、そして町民の皆さん方とともに、これからのまちづくり、思いを、心をつにして取り組んでいきたいと思っております。町としても拠点づくり、自信を持って、そして責任を持ってこれから進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 今、町長のお話では、完成目標年度の設定について具体的な話はなかったんですけれども、そこまではまだ考えられないということなんでしょうか。

○井出会長 町長。

○小野澤町長 まずはこの基本計画、これを皆さんにお認めいただけないと、なかなか前に進められないと、こういうことでございますので、町としてはできる限り早い時期に実施はしていきたいと、そしてスケジュールのほうも組んでいきたいと、そんな強い思いを持っています。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 分かりました。

それでは、次の完成に向けた来年度以降の取り組み内容について伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 来年度に向けた取り組み内容だと思うんですが、現在、町では敷地

内の4つの沈殿池を含めた埋め戻しと雨水排水処理に係る設計業務、これを進めているところでございます、今後、基本計画の確定をさせていただいたということであれば、住民の皆様の説明を行った後、工事に必要な手続を経て、沈殿池の埋め戻し工事に着手することとしておりますが、まだ現在基本計画というものが確定しておりませんので、基本計画が確定した際には、住民説明とか、敷地の埋め戻しの詳細な設計、こういったものを行っていきたいということで考えてございます。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 段階を踏んでということで、しかし確定をしてからでないとできないと。基本計画の確定をしてから、そこから、そこで住民の説明会が出てくるというふうなお話でした。それで、その住民説明会はいつ頃を考えているのか、そして何回予定しているのか伺います。

○井出会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 住民への説明については、今後、議会のほうから何らかの形で考えをお示しいただければ、今後その考え方を踏まえまして、これまでどおり中津地区とか高峰地区、そして半原地域、こういったところで説明会を開催するほか、町内の各団体とか企業にご理解をいただくため、個別に出向いて説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○井出会長 小林議員。

○小林議員 確かに終わった後、議会のほうから何らかのアクションがあるということでしょう。確かにそういうことでは、やはり住民の方たちは一日も早く説明が欲しいというふうな思いがあるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、先ほどの答弁では、ちょっと大まかなところの説明会というふうにありましたけれども、やはり回数はたくさんあったほうがいいなというふうに思っております。やはり何度も足を運べるということも必要ですし、知りたいことがきちんと聞けるし、住民の声をきちんと聞いて、反映させていくということにもつながると思いますので、もっときめ細かな説明会も求めていきたいというふうに思っております。

これで、以上で終わりにします。

○井出会長 各会派の質疑が終了しましたので、質疑を終結します。

暫時休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 2時58分 再開

○井出会長 再開します。

議 題

(2) 日程第2 次回の開催日程について

○井出会長 続きまして、日程第2、次回開催日程について議題といたします。

それでは、日程の調整がありますので、暫時休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 2時59分 再開

○井出会長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りいたします。

次回検討会の開催日程については、3月2日月曜日の全員協議会終了後に日程調整をしたい、決定したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 ご異議ないものと認めます。よって、検討会の開催日程については3月2日月曜日に決定いたしました。

日程は以上のとおりですが、特に何かありましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

○井出会長 お諮りいたします。

特にないようですので、以上で本検討会を延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 ご異議ないものと認めます。よって、観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を延会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3時00分 閉会